

令和 6 事業年度

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

国立研究開発法人 防災科学技術研究所

事業報告書

国立研究開発法人
防災科学技術研究所

目 次

1. 法人の長によるメッセージ	1
2. 法人の目的、業務内容	3
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	3
4. 中長期目標	5
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	8
6. 中長期計画及び年度計画	9
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	27
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	35
9. 業績の適正な評価の前提情報	37
10. 業務の成果と使用した資源との対比	44
11. 予算と決算との対比	49
12. 財務諸表に関する法人の長による説明情報	50
13. 内部統制の運用に関する情報	55
14. 法人の基本情報	56
15. 参考情報	62

1. 法人の長によるメッセージ

国立の防災研究機関として

日本はこれまで、大地震や台風などにより、たびたび自然災害に見舞われてきました。最近では、気候変動の影響もあり、災害がより大きく、より頻繁に、より広い範囲で起こるようになっていきます。そこに少子高齢化やインフラの老朽化、感染症や国際的なリスクも加わり、私たちの暮らしは多くの課題に直面しています。

こうした時代に求められるのは、「災害に強い社会」づくりをして、いざというときに、国・自治体・企業・地域の誰もが、迷わず動けるようにすることです。そのためには、正確な情報と、的確な判断を支える“科学技術の力”が欠かせません。

防災科学技術研究所（防災科研）は、緊急地震速報の基礎であるリアルタイム地震情報や最新の気象観測、災害時の情報共有ネットワークなど、災害に備え、命を守る技術を生み出してきました。今後も、地震や火山など自然災害に対応する防災研究の中核的機関として、現場のニーズに応える“使える防災科学技術”を届けていきます。

今、国全体でも防災の高度化に向けて、デジタル技術の導入や自然科学と人文・社会科学との連携が進められています。未来の災害に立ち向かうために、観測・実験・シミュレーションはもとより ICT や AI、データ活用など、最先端の技術を生かして、レジリエンス（しなやかな強さ）を備えた安全・安心な社会を目指し、私たちは、科学技術の力で「守る力」を進化させていきます。

令和6年度におきましては、研究体制や業務環境の整備、外部との共創・連携強化など、多方面にわたる取り組みを進めることができました。多くの関係者のご協力のもと、さまざまな良い成果が得られたものと感じております。

研究組織の体制見直しや、業務の効率化、職場環境の改善といった内部改革に加え、広報活動や健康経営の推進、将来の研究構想に向けた検討体制づくりなど、基盤的な整備にも力を注いでまいりました。また、国内外の関係機関との間で連携を強化し、新たなネットワークの形成や発信の機会にも恵まれました。

令和6年4月1日に設置された火山調査研究推進本部に対しては、観測、調査及び研究の成果を提供することで、火山災害対策における各種活動に貢献しています。また、令和元年より構築中の南海トラフ海底地震津波観測網（N-net）については、沖合システムの運用を令和6年10月に開始、残る沿岸システムについても令和7年3月に海域への敷設を完了し、今秋を目途にN-net全体の運用が開始となる予定です。さらに、大型共用施設をはじめとした、施設・設備・装置等の改善、改良及び性能向上を図りました。

今後、さらに質の高い研究を推進しながら、防災科学技術の観点から社会課題への対応・解決に資する実践的な知の創出に向けた取り組みを加速していきたいと考えています。

令和7年度におきましては、研究全体の将来を見据えた長期的な戦略の検討を進めるとともに、新規プロジェクトの創出に向けたより実効性のある取り組みを模索してまいりま

す。また、人材確保・育成の観点も含め法人としての安定的な体制づくりにも引き続き努めてまいります。

さらに政府方針として研究セキュリティ・研究インテグリティ等についての取組の強化が求められているところであり、研究所としましても適切な業務の仕組みについても検討を進め、これらに対応してまいります。

今後も、真の意味で当研究所が防災科学技術のイノベーションの中核的機関と自他ともに認められるよう尽力してまいります。引き続きご理解とご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本報告書とともに、「業務実績等報告書」もご覧いただき、防災科研の様々な活動について一層ご理解いただけることを願っております。

生きる、を支える科学技術

SCIENCE FOR RESILIENCE

地震、津波、噴火、暴風、豪雨、豪雪、洪水、地すべり。
自然の脅威はなくなるらない。

でも、災害はなくすことができると、
私たち防災科研は信じています。
この国を未来へ、持続可能な社会へと導くために。
防災科学技術を発展させることで
私たちは人々の命と暮らしを支えていきます。
さあ、一秒でも早い予測を。一分でも早い避難を。
一日でも早い回復を。



防災科研

国立研究開発法人防災科学技術研究所
理事長 寶 馨

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的（国立研究開発法人防災科学技術研究所法 第四条）

国立研究開発法人防災科学技術研究所は、防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行うことにより、防災科学技術の水準の向上を図ることを目的としております。

(2) 業務内容

防災科研は、国立研究開発法人防災科学技術研究所法第四条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- (a) 防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行うこと。
- (b) (a)に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (c) 研究所の施設及び設備を科学技術に関する研究開発を行う者の共用に供すること。
- (d) 防災科学技術に関する内外の情報及び資料を収集し、整理し、保管し、及び提供すること。
- (e) 防災科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。
- (f) 防災科学技術に関する研究開発を行う者の要請に応じ、職員を派遣してその者が行う防災科学技術に関する研究開発に協力すること。
- (g) (a)～(f)までの業務に附帯する業務を行うこと。

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

防災科学技術研究所法（平成 11 年法律第 174 号）において、防災科研は、防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に実施することにより防災科学技術の水準の向上を図ることとされています。近年、平成 30 年 7 月豪雨や令和元年東日本台風による災害に代表されるように、気候変動とも関連した自然環境の変化による災害の頻発化・激甚化・広域化等が指摘されております。また、人口減少、少子高齢化、地方の過疎化、構造物の老朽化といった我が国特有の社会環境の変化についても懸念されているところです。このような状況において、我が国は今後発生が予想される南海トラフ地震や首都直下地震をはじめとしたあらゆる自然災害（オールハザード）を乗り越えるため、自然災害に対する「予測・予防」「応急対応」「復旧・復興」のすべての過程（オールフェーズ）に対応した災害に強い社会を構築しなければなりません。そのために防災科学技術が果たす役割は大きく、安全・安心な社会の実現、我が国の持続可能な成長を支えるための基盤として、長期的な視野に立ち、継続して研究開発に取り組む必要があります。

科学技術・イノベーション基本法（平成 7 年法律第 130 号）の令和 3 年 4 月 1 日の改正において、人文科学のみに係る科学技術及びイノベーションの創出を振興の対象に加えるとともに、科学技術・イノベーション基本計画の策定事項として研究者等や新たな事業の創

出を行う人材の確保・養成等についての施策が明示されました。また、第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）においては、我が国が目指すべき Society 5.0 の社会未来像を「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会」と表現し、その実現に向けた『総合知による社会変革』と『知・人への投資』の好循環」という科学技術・イノベーション政策の方向性が掲げられています。国際的にも、第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組 2015-2030」（平成27年3月18日採択）において、先進国と途上国の双方で災害の被害は拡大し続けているという認識の下、災害リスクの低減における科学技術の役割の重要性が強調されています。また、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」（平成27年9月25日国連サミットにて採択）に「持続可能な開発目標（SDGs）」が記載され、「包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」や、「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」ことが掲げられています。

第5期中長期目標・中長期計画では、上記の政策を踏まえ、人文・社会科学と自然科学を融合させた「総合知」の活用と防災分野における「DXの推進」に重点を置きつつ、我が国における防災科学技術に関する中核的機関として、地震・津波・火山・気象災害といったあらゆる自然災害を対象とし、基礎研究及び基盤的研究開発から、災害実務現場での知見・経験・ニーズを活用した出口志向の研究開発を推進して参ります。



4. 中長期目標

(1) 概要

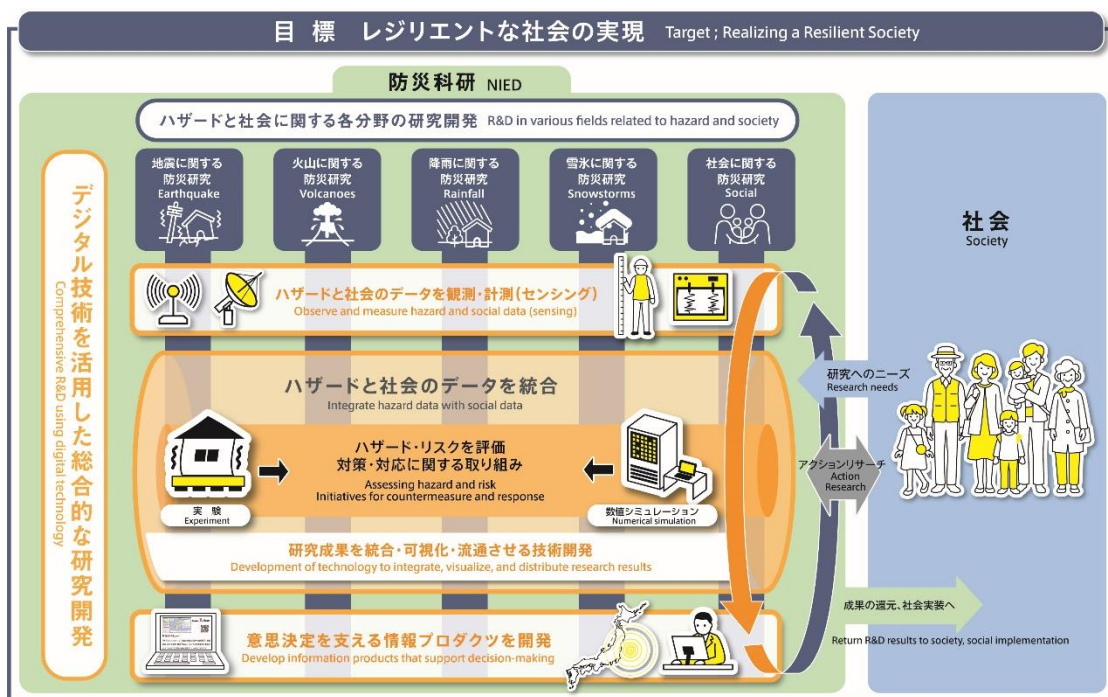
独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第35条の4第1項の規定に基づき、防災科研が達成すべき業務運営に関する目標を「中長期目標」として定めています。

中長期目標の期間は令和5年（2023年）4月1日から令和12年（2030年）3月31日までの7年間としています。

詳細につきましては、「第5期中長期目標」をご覧ください。

レジリエントな社会の実現に向けた防災科学技術の研究開発の推進

「レジリエントな社会の実現」という目標に向けて、地震・火山・降雨・雪氷といったハザードと社会に関する各分野の研究を「縦軸」に、センシング、ハザード・リスク評価、データの統合、情報プロダクツの開発といったデジタル技術を活用した総合的な研究開発を通じて「横串」を通し、組織横断的に取り組むことで社会へ成果を還元していきます。



防災科研を取り巻く環境の変化

- ✓ 頻発化・激甚化する自然災害に対応しなければならない。
- ✓ 国難となり得る大規模災害の発生が予想される。
- ✓ レジリエントな社会の重要性が増大している。
- ✓ 総合知を積極的に活用する必要がある。
- ✓ 社会のデジタル化が急速に進展している。



環境の変化への防災科研の対応

オールハザードを的確に把握するとともに自然環境や社会環境のあり様を観測することで、レジリエンスの評価を行い、客観的データや科学的知見を活かし各主体が適切に意思決定できる基盤を作り、各主体のレジリエンス能力の持続的な向上を支援する。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

防災科研は、中長期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。具体的な区分名及び区分ごとの目標は、以下のとおりです。

セグメント	一定の事業のまとまり	目標
研究開発の推進	知の統合を目指すデジタル技術を活用した防災・減災に関する総合的な研究開発の推進	国、地方公共団体、民間企業、国民等の社会を構成する多様な主体が科学的知見に基づく適切な意思決定を行うことを可能とし、先を見越した積極的な防災行動・対策の推進に貢献し、防災・減災分野における社会課題を解決する共創の仕組みの構築を図り、社会全体の更なるレジリエンスの向上を目指す。
	知の統合に必要な防災・減災のための基礎研究及び基盤的研究開発の推進	新たな観測手法の研究開発を推進するとともに、世界に類を見ない観測網を活用した観測研究、世界最大規模の実験施設を用いた実験研究といった従来

		からの強みを生かしつつ、基礎研究及び基盤的研究開発を進める。
運用・利活用の促進	レジリエントな社会を支える研究基盤の運用・利活用の促進	地震・津波、火山の各種ハザードを網羅する世界で類を見ない観測網の着実な整備・運用と、近年の観測技術やデータ分析・同化等の進展も踏まえた観測データの利活用を推進する。また、E-ディフェンス、大型降雨実験施設、雪氷防災実験施設等の先端的研究施設・設備や SIP4D 等の情報流通基盤の運用・利活用を引き続き進める。
中核的機関の形成	レジリエントな社会を支える防災科学技術の中核的機関の形成	防災科学技術の研究開発成果を最大化するために、国や地方公共団体、大学・研究機関、民間企業等の多様な組織と人材がそれぞれの枠を超えて、新しいイノベーションの創出に向けて連携・協働・共創できるような防災科学技術の中核的機関としての機能を強化する。

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

最小限の被害で災害を乗り越え、速やかに回復する。

「みんなでつくろう、レジリエントな社会」

オールハザード、オールフェイズの防災を、「共創」によって加速する。

第4期中長期計画において防災科研は、「生きる、を支える科学技術」というフレーズのもとでアイデンティティを明確にし、国や自治体、民間企業、研究機関や大学、地域住民など幅広いステークホルダーとの共創を推進してきました。オールハザード（多様な自然災害）、オールフェイズ（予測・予防、応急対応、復旧・復興）を対象とした研究所として、第5期においてはさらに共創を加速させます。共創によって安全安心な社会をどのように実現し、科学技術をどのように役立てるか、その方針を「みんなでつくろう、レジリエントな社会」という言葉にまとめました。「みんな」とは、防災科研の所員全員であり、社会づくりに関係するステークホルダーの皆さまです。人々の生命と生活が守られ、持続可能な社会を構築するために共創を推進するという政府の方針にも合致しています。

近年、気象災害は多発化・激甚化・広域化しています。また今後30年以内に70～80%の確率で発生すると言われる南海トラフ地震による国難級災害や、首都圏直下地震においても甚大な被害が予測され、各地で地震災害も発生しています。科学技術により、様々な災害の被害を最小限にし、災害を乗り越え速やかに回復できるレジリエントな社会づくりが必要とされています。

「防災科研版デジタルツイン」による「総合知」。

研究開発において第5期では、分野横断型によるいわゆる「総合知」を重視し、「デジタル技術を活用した総合的な研究開発」と「各分野における基礎研究及び研究開発」を横軸と縦軸にして取り組んでいきます。

その基盤となるのが「防災科研版デジタルツイン」です。フィジカル空間の観測データをサイバー空間上で分類・整理・統合し、自然現象や災害過程をシミュレートした結果を情報プロダクトとして可視化するだけでなく、そこから新たな課題を抽出しフィードバックすることで、知の統合を推進します。

防災情報共有活用システムとして開発・実装されたSIP4D（Shared Information Platform for Disaster Management:基礎的防災情報流通システム）は、省庁や地方自治体や企業等との連携がさらに進む予定です。その発展形としてCPS4D（Cyber-Physical Synthesis for Disaster Resilience:避難・緊急活動支援統合システム）も開発されています。また、防災科研の提供するbosaiXview（防災クロスビュー）や雪おろシグナルといった情報プロダクトについてもさらに認知向上・利用促進を図ります。



こうした防災 DX の展開はデジタル時代の潮流であり、防災科研も第 5 期において強力に推進します。

防災科学技術の拡充に加え、新たな取り組みも視野に。

平成 23 年の東日本大震災以後に海底の地震観測網として本州の東に展開した日本海溝海底地震津波観測網（S-net）に続き、四国沖から宮崎沖をカバーする南海トラフ海底地震津波観測網（N-net）については、沖合システムの運用を令和 6 年 10 月に開始、残る沿岸システムについても令和 7 年 3 月に海域への敷設を完了し、今秋を目途に N-net 全体の運用が開始となる予定です。これにより MOWLAS（Monitoring of Waves on Land and Seafloor: 陸海統合地震津波火山観測網）が拡充され、海溝型の地震検知が 20 秒ほど、津波予測も 20 分ほど早くなり、緊急地震速報がさらに進化します。

E-ディフェンス（実大三次元震動破壊実験施設）や大型降雨実験施設、雪氷の実験施設など先端的研究施設の利活用にも注力します。これらの施設は様々なステークホルダーとの共創の現場となることに加え、世界をリードする新しい研究の起点ともなるもので、国際展開を視野に入れています。

新たに熱波災害や熱中症への取り組みを考えています。我が国では熱中症が災害としてあまり認知されていませんが、地球温暖化の影響により熱波による死者数は増加傾向にあり、年間 1,000 人を超える方が亡くなっている年も少なくありません。「生きる、を支える」という点ではそうした災害も防災科研の研究対象とすべきであり、関係機関と連携しつつ取り組みたいと考えています。

国内のみならず世界に目を向けた、社会に役立つ実践的研究。

防災科研は、IRDR（Integrated Research on Disaster Risk:災害リスク総合研究）という国際的な統合災害リスク研究の事務局を務めています。その中でリソースを集約し成果につなげる CoE（Center of Excellence）としての役割を果たしていきます。具体的には、平成 27 年の国連防災世界会議で合意された仙台防災枠組（2015－2030）と、2030 年の先（ポスト仙台防災枠組）に向け、防災科研の研究成果を反映していくことで、国際的なプレゼンスを向上させます。

国内においては、民間企業との共同出資で令和 3 年に設立した I-レジリエンス株式会社を通じて情報プロダクトを提供し、DX、教育、ライフの各分野での防災への貢献を目指しています。また今後は、防災士の資格を取得した全国約 27 万人の人々をネットワークし、アクティベートすることも考えています。

国内外の幅広いステークホルダーの皆さまへの感謝とともに、これまでに培った防災科学技術を基盤に、皆さまとの共創による先端的な研究に取り組み、成果の社会実装に努めることで、レジリエントな社会の実現に貢献します。

6. 中長期計画及び年度計画

防災科研は、中長期目標を達成するための中長期計画と当該計画に基づく年度計画を作

成しています。中長期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

なお、中長期計画については、令和7年3月31日付で変更していますが、年度末の変更であり、以下では年度当初の中長期計画を記載します。

詳細につきましては、「第5期中長期計画」及び「令和6年度計画」をご覧ください。

第5期中長期計画	令和6年度計画
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1. レジリエントな社会の実現に向けた防災科学技術の研究開発の推進	
(1) 知の統合を目指すデジタル技術を活用した防災・減災に関する総合的な研究開発の推進	
1) データ統合による情報プロダクツの生成・発信・利活用に関する研究開発	
災害時情報集約支援チームの枠組みや基盤的防災情報流通ネットワークをさらに発展させると共に、社会における対策・対応戦略の抜本的な見直しが必要である。特に、対応のフェーズを中心として、オールハザードで効果的な対応の実現を目指し、災害対応を行う現場に身を置きながら、技術や社会の両面から研究課題を発見して科学的に解決を行うというアクションリサーチを重視し、研究開発に取り組む。	・ SIP4D を中核とし、多様な観測技術によって得られる自然・社会を対象としたマルチセンシングデータを高度地理空間情報として統合させる基盤技術の研究開発を進める。 ・ 上記の統合したマルチセンシングデータに基づき、特に被害状況を常時把握する情報プロダクツをリアルタイムに生成する統合解析・処理技術の開発を進める。 ・ 上記情報プロダクツの発信・可視化を行い、被災現場における災害対応者の情報共有を支援するシステムの開発を進める。 ・ 災害対応組織間でのデータ流通を拡大するために、各種組織との連携・協働の検討を進める。また、外部リソースと SIP4D との連携に基づく研究に着手し、データ流通制御技術の開発を進める。
2) シミュレーション技術を活用したハザード・リスク評価及び対策・対応に関する研究開発	
① 自然災害のハザード・リスク評価に関する研究開発	
社会全体のレジリエンスを持続的に高め、災害リスクを低減するためには、社会を構成する各主体がそれぞれの条件下でリスクを適切に把握し備えなくてはならな	・ 過去の経験や知見が十分でない低頻度の大規模災害に対しても不確実さを適切に考慮できるハザード・リスク評価手法の高度化研究を進める。

い。各主体が災害に対して適切な意思決定ができる社会の実現に向け、各種自然災害について自然環境及び社会環境に関するデータを活用した科学的知見に基づくハザード・リスク評価に関する研究を総合的に行う。	・ 研究成果を所内外へ発信し活用を促進するハザード・リスク情報プラットフォームの開発に向けて、産学官の勉強会を継続し、各主体と連携し共創と研究の高度化を推進するための体制作りを進める。また、研究成果に基づき地震調査研究推進本部をはじめとする防災行政に資する情報の整備を進める。 ・ 地震複合災害のハザード・リスク評価に関して、ボーリング調査による土質情報等を踏まえて軟弱地盤地域の広域の地盤構造について検討する。 ・ 地震発生直後の全国を対象としたリアルタイム地震被害推定システムにおいて、能登半島の被害状況を踏まえた推定機能の改良を行う。 ・ 研究成果の国際展開のため、Global Earthquake Model (GEM)の活動等を通じて国際研究交流を行う。地震ハザード・リスク評価に係るモデル、データ、知見の共有・相互理解を進めるためのワークショップを開催する。国内の企業等と連携し、国際的なハザード・リスク評価モデルに関するニーズ把握等を行う。
②総合知による災害対応 DX の推進に関する研究開発	
自然現象及び社会現象としての災害の研究開発成果を相互に活用し、オールフェーズにおける現場調整を担う市区町村と後方調整を担う国や都道府県の全ての災害対応業務において、その質的転換を可能とする方法論やそれを支える情報プロダクツの開発等、総合知により災害対応にDXをもたらす技術に関する研究開発に取り組む。	・ 分野を超えた共通のプラットフォームである、防災・減災と持続可能な開発推進のための知の統合オンライン・システム（OSS）の研究開発に着手する。 ・ 引き続き災害過程のシミュレーション技術の開発に取り組む。被害推定結果をもとに業務量を時系列で推定する技術を開発する。実被害の報告を集約する仕組みを構築し、そのデータをもって推定値を順次更新していく手法を開発する。また、この結果

	を意思決定に利用するための可視化手法を開発する。 ・ 災害・危機対応の国際的な研究動向や世界標準を踏まえながら、行政の災害対応組織編制・組織運営・情報処理・対応すべき業務・応援受援の仕組みの構造化・標準化に関する研究を能登半島地震の実態に即して実施する。 ・ 令和5年度に構築した応急対応 DX のシステムプロトタイプをもとに、上述の各種機能の調査結果や開発成果を反映させ、能登半島地震被災自治体での検証、その他自治体での実証実験を実施しながら、プロトタイプの改修・高度化を行う。
3) 災害過程の科学的解明による持続的なレジリエンス向上方策に関する研究開発	
第6期科学技術・イノベーション基本計画における『『総合知による社会変革』と『知・人への投資』の好循環』を実現するためには、自然科学・情報科学の知見に加え、社会科学の研究を推進することが求められている。特に人間の災害に対する行動傾向を研究しながら、有効性を持つ各種対策・対応の誘導、人材育成、資金と情報の循環の仕組みを開発する。	・ 個人、地域や民間企業等のコミュニティ、及び公的機関がどのように反応し、災害リスクやその情報に対して行動を変容させるかについて、オールフェーズでのモデル構築に向け復旧・復興期のモデルの構築を進める。 ・ 個人に対しては、社会調査を通じた防災基礎力の測定を試しつつ、防災基礎力の評価軸のプロトタイプを開発するとともに、防災基礎力の向上に資する支援人材の実態やニーズに関する調査を踏まえた人材育成手法の研究開発を行う。また、被災高齢者の個人要因とレジリエンスの関連についての研究を進める。 ・ コミュニティに対しては、共同住宅コミュニティに焦点を当て、都市災害に備え、災害時要配慮者数予測手法、震災デジタルを活用した効果的な防災活動の推進における意思決定手法を検討するほか、能登半島地震をモデルに、避難所運営の在り方（規模、運営者）を検討する。また、中小企業

	等の事業継続対応を誘引するファイナンスの仕組みの構築を目指し、分析・評価するための基礎データを整備するとともに、企業リスクの簡便評価ツールの拡充を図る。 ・ 公的機関に対しては、「総合知による災害対応 DX の推進に関する研究開発」と協調して世界標準に沿った災害対応力の持続的向上方策の研究開発を進める。 ・ これらを通じて、社会が自らレジリエンスの向上に向かって持続的に変容し続けることを可能とするガバナンスに関する検討を行いつつ、その変容の内容や程度についての観察を行う。
(2) 知の統合に必要な防災・減災のための基礎研究及び基盤的研究開発の推進	
1) 地震災害及び津波災害に係る予測力向上に関する研究開発	
地震及び津波に関する様々な観測データや実験データの解析、情報科学や数値シミュレーション技術の活用を通じて、地震及び津波に対する予測力を向上させ、被害低減のための予防力向上に繋げる研究開発に取り組む。	・ 陸海統合地震津波火山観測網 (MOWLAS) 等による観測データを用いて、地震動や震源に関する特徴を明らかにするための手法や余震等による地震動を予測するための手法等の開発をさらに進め、システムへの実装に着手する。 ・ MOWLAS 等による陸海の観測データを活用し、地震及び津波の即時予測システムの有効性を向上するための高度化等を進める。 ・ 多様な観測データの解析を通じ、地震津波の即時予測、逐次予測や現象の理解深化並びに大地震発生時の判断に資する情報基盤整備のためのモニタリング技術の多項目化、高精度化及び関連するシミュレーション技術の高度化をさらに進める。 ・ 大地震時の断層運動の原動力となる物理量の定量評価を目的とした衛星測位・地震データ等の総合解析手法の開発を進める。また、大型岩石摩擦試験機を用いた実験に基づくデータの収集、蓄積を継続する

	とともに、断層内の状態を把握するための技術開発を行う。 ・ 得られた成果等について、地震調査研究推進本部を始めとする国の機関に資料提供するとともに、ウェブサイト等により広く情報公開を行う。また、社会のレジリエンス向上に向けて、所内外の関係機関に地震の観測及び現況評価情報を共有することにより連携を行うとともに、連携先の拡大や情報の充実化を図る。
2) 実大三次元震動破壊実験施設等研究基盤を活用した都市のレジリエンス高度化研究開発	
今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震等により引き起こされる大規模災害に対して都市における社会経済活動が確実に継続できるレジリエントな社会の実現を目指して、都市空間内の構造物等の特性が動的に変化する状態を定量的に評価する技術、及びその評価結果を尺度に都市のレジリエンスを向上させる技術の研究開発を行う。	・ 都市のダイナミクスを評価する技術に関する研究開発では、地盤の液状化現象に係るEーディフェンス実験に向けた試験体製作方法等の検討を行うとともに、構造物や内部空間等での画像・音響データ等を用いた被害度合い等判定手法の開発に向けて定量化手法の検討をさらに進める。また、都市空間レベルでの数値解析基盤の構築に向けて、構成則の改良や室内被害再現機能の開発、損傷推定のためのデータ解析に関する研究を実施する。 ・ 都市のレジリエンスを向上させる技術に関する研究開発では、大規模空間建物を対象としたEーディフェンス実験の実施検討及び10層鉄骨造建物を対象とした動的特性評価・リスク予測に関する検討を実施する。 ・ Eーディフェンス・数値震動台を活用する研究開発課題の抽出と取得したデータの効果的な利活用を促進するため、国内外の研究開発動向の調査及びデータ利活用に関する検討を進める。
3) 火山災害に係る予測力・予防力・対応力向上に関する研究開発	

火山災害に対するレジリエントな社会を実現するためには、社会を構成する各主体が火山災害に関するリスクを知り、火山活動の推移やその脅威に応じた適切な対策・対応が取れるようになることが必要である。これらの実現を目指し研究開発に取り組む。	・ 噴火によるハザードの即時予測技術や火山活動の推移予測技術開発のため、基盤的火山観測網（V-net）等のデータを活用して火山性地震の震源決定手法の改良を行い、全国の火山で可搬型レーダー干渉計（SCOPE）による地殻変動観測、空撮用手持ち型赤外カメラシステム（STIC-P）等による地温観測等を実施し、火山観測データ一元化共有システム（JVDN システム）によるデータ統合を進める。 ・ 降灰調査データや降灰のモニタリングデータ、シミュレーションを活用した情報プロダクツの作成方法について研究を進める。JVDN システムに噴火やハザード等の火山災害に関するデータを登録する機能を設け、登録を開始する。 ・ 噴火発生前後における防災関係機関による災害対応を時系列的に整理し、「災害対応タイムライン」を作成する。那須岳と御嶽山をフィールドとし、作成したタイムラインの実効性検証を目的とした訓練や演習を、地元自治体及び火山防災協議会と協力して実施する。
4) 風水害の軽減に向けた観測・予測技術に関する研究開発	
極端気象に対する社会のレジリエンス向上のために、防災科研版デジタルツインの考え方にに基づき、これまで開発してきたマルチセンシング技術とシミュレーション技術を利用することで、豪雨時の避難に必要なリードタイムの改善に資する研究や、その利活用に繋がる情報プロダクツ作成に関わる研究開発に取り組む。	・ 局地的大雨や集中豪雨の予測精度向上に向けて、発達する積雲の検出手法の改良を行うとともに、気象レーダ観測結果の同化予測手法及び確率論的雨量予測手法の開発を進める。 ・ 突風や竜巻、降雹、雷等を発生させる危険な積乱雲を早期に検知・予測する手法の開発を、複数波長の気象レーダ観測、シミュレーション技術を用いて進める。 ・ 気象レーダの観測データを解析することにより積乱雲の発生メカニズムの解明を進めるとともに、積乱雲マルチハザード予

	測情報を提供するシステムのプロトタイプを作成する。 ・ 研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム（BRIDGE）を活用し、積乱雲に伴う極端気象の発生に関する研究について、民間企業を含む関係機関と連携して進める。 ・ 降雨の確率的な評価から水害危険流域を抽出する手法の開発を行う。また、確率的手法による浸水危険度推定手法の開発のため、流域データの作成、災害データの整備、極端現象の把握及び特定地域を対象とした解析を進める。 ・ 大型降雨実験施設を活用した実験による基礎データも利用し、土砂災害の前兆現象把握のための斜面の変位変動及び圧力変動や雨水浸透を監視する技術の高度化を進める。土砂移動分布図の作成及び過去事例に基づき、土砂流出量の推定手法の開発を進める。 ・ 将来に向けた様々な観測・予測技術に繋がる基礎的な研究として、降水発生前の雲・水蒸気などを測る新たな観測機器の検討を進めるとともに、低頻度な高潮予測技術開発に向けて必要な台風強風下の海洋気象観測を進める。 ・ 悪天候下でのセンシング開発に向けた研究のニーズ調査を進める。
5) 雪氷災害の軽減に向けた観測・予測技術に関する研究開発	
激甚化する雪氷災害に対してレジリエンスを向上させるためには、面的な観測・予測情報の高度化や様々な災害種別（大雪、雪崩、吹雪、着雪等）に起因して発生する人や経済社会への影響などの結果事象への対応、具体的な施策の根拠となるハザード・リスク情報の創出、ならびに効果的・効率的な雪氷災害対応手法の体系化・標準	・ 雪氷災害危険度把握の精度・リアルタイム性の向上と広域展開に向け、降雪粒子が地上に到達するまでに風による移流や地形の効果を受ける過程を考慮したアルゴリズムの改良を実施するとともに、風況モデルを降雪予測に応用することで降雪分布における地形の効果を評価する手法を開発する。

化が必要である。そのため、これまで培ってきた観測・予測技術や雪氷防災実験施設等の実験・計測環境の強みを活かし研究開発に取り組む。	・ レーダ・地上モニタリングデータの統合において、地域が過去に災害発生時に経験した降雪量等を加味した降雪量危険度指標開発を行う。 ・ 「雪おろシグナル」等による積雪重量分布の現況把握では、積雪深実測値を用いて積雪重量を算定する「雪おろシグナル」対象エリアを拡大する。 ・ 国・地方公共団体・民間企業等の各主体と連携し、災害対応の標準化に向け、実効的、効率的な災害対応手法の検討を進める。
2. レジリエントな社会を支える研究基盤の運用・利活用の促進	
(1) 基盤的観測網の運用・利活用	
地震調査研究推進本部並びに科学技術・学術審議会測地学分科会の政策文書等を踏まえ、基盤的地震津波観測網として、日本海溝海底地震津波観測網 (S-net)、地震・津波観測監視システム (DONET)、高感度地震観測網 (Hi-net)、全国強震観測網 (K-NET)、基盤強震観測網 (KiK-net) 及び広帯域地震観測網 (F-net) の安定的運用 (稼働率 95%以上) を行う。南海トラフ海底地震津波観測網 (N-net) を整備し、整備完了後は基盤的地震津波観測網の一部として安定的運用を行う。重点的に観測研究を強化すべき火山については、V-net 及び観測施設の整備・運用を行う。これらの観測網は、MOWLAS として統合運用する。また、首都圏を高密度にカバーする観測網として首都圏地震観測網 (MeSO-net) の運用を行う。この他、気象等を対象として、研究開発を推進するための各種観測機器の運用を行う。さらに、ハザードの研究開発や機動観測を含む災害発生時等に必要な観測に	地震調査研究推進本部並びに科学技術・学術審議会測地学分科会の政策文書等を踏まえ、基盤的地震津波観測網として、日本海溝海底地震津波観測網 (S-net)、地震・津波観測監視システム (DONET)、高感度地震観測網 (Hi-net)、全国強震観測網 (K-NET)、基盤強震観測網 (KiK-net) 及び広帯域地震観測網 (F-net) の安定的運用 (稼働率 95%以上) を行う。令和7年度の南海トラフ海底地震津波観測網 (N-net) の整備完了に向け、沿岸システムの敷設を行い、令和5年度に敷設した沖合システムの運用を開始する。重点的に観測研究を強化すべき火山については、V-net 及び観測施設の整備・運用を行う。これらの観測網は、MOWLAS として統合運用するとともに、首都圏を高密度にカバーする観測網として首都圏地震観測網 (MeSO-net) の運用を行う。また、令和6年能登半島地震で被災した地震観測施設の復旧を行う。この他、気象等を対象として、研究開発を推進するための各種観測機器の運用を行う。さらに、ハザ

向けて観測機器及び態勢を整備する。	ードの研究開発や機動観測を含む災害発生時等に必要な観測に向けて観測機器及び態勢を整備する。 MOWLAS の観測データについては、関係機関との共有や利用促進を図り、国内外の関係機関における業務遂行や地震・津波及び火山に関する研究の進展に貢献する。また、気象等を対象とする研究開発で得られた観測データを関係機関と共有し利用促進を図る。このため、社会や関連する学術分野のニーズを分析した上で、施設、設備、機器等の改善、改良及び性能向上といった高度化に取り組む。 また、気象等の観測で得られたデータの利用促進を図るために、民間企業を含む関係機関へのデータ提供の在り方について検討を行う。
(2) 先端的研究施設の運用・利活用	
我が国全体の防災科学技術に関する研究開発を推進するため、先端的研究施設 E-ディフェンス、大型降雨実験施設、雪氷防災実験施設) の運用を行うとともに、利活用を促進する。	令和6年度は以下のとおり施設の共用に取り組む。 ●E-ディフェンス 共用件数：年間3件 施設貸与実験3件を実施する。また、外部機関等への実験データ提供を引き続き実施すると共に、公開予定日を迎える実験データの開示を進める。 ●大型降雨実験施設 共用件数：年間3件 施設貸与実験2件、共同研究実験1件を実施する。 ●雪氷防災実験施設 共用件数：年間8件 共同研究6件、施設貸与2件を実施する。
(3) 情報流通基盤の運用・利活用	
災害時における状況認識の統一とそれに基づく的確な災害対応を行うための情報流	・ SIP4D を基盤的な情報流通ネットワークとして所内外で活用できるよう研究開発

通基盤として、SIP4D 等の運用を行う。加えて、研究開発に共通して必要となる基盤的データの収集・整備を行う。	を進める。処理の安定化・高速化を行うとともに、共通データフレームワーク（SIP4D-ZIP）を扱う情報の対象を拡張するための検討に着手する。データ集約・統合・情報プロダクツ生成の各工程の自動化を進め、防災情報の流通基盤としての汎用的なサービス機能の実装を進める。 ・ 総合防災情報センターを中核とし、所内各研究部門、センター、等と全所的な連携をさらに深め、基礎研究及び基盤的研究開発を促進する共通のデータ基盤の構築、研究開発成果に関する情報プロダクツ生成・情報のデータベース化・共用・統合発信を加速するとともに、様々なシミュレーションと連携し、防災科研版デジタルツインに基づく知の統合に向けた取組を推進する。 ・ 災害時には、所内外の活動と密に連携し、SIP4D 等を活用した情報集約を行う。また防災クロスビュー等を構築・開設し、広く一般への情報提供と、行政等の災害対応機関への情報支援を行う。
3. レジリエントな社会を支える防災科学技術の中核的機関の形成	
(1) 中核的機関としての産学官民共創の推進	
1) 中核的機関としての共創の推進	
我が国の防災科学技術に関する中核的機関として、レジリエントな社会の実現に向け、ステークホルダーである産学官民の各主体との共創により、社会の期待とニーズを踏まえて、組織・分野横断型の防災科学技術の研究開発や、研究開発成果を主に情報プロダクツの形で社会実装するための取組を推進する。共創の推進に当たっては、ステークホルダーとの幅広い連携を図り、連携に係る取組や成果を防災科研自ら分析・評価し、ステークホルダーに情報共有	我が国の防災科学技術に関する中核的機関として、レジリエントな社会の実現に向け、ステークホルダーである産学官民の各主体との共創により、社会の期待とニーズを踏まえて、組織・分野横断型の防災科学技術の研究開発や、研究開発成果を主に情報プロダクツの形で社会実装するための取組を推進する。 防災科研研究者と企業・自治体等の関係者によるセミナー等の開催を通じて、ユーザーニーズの発掘や防災・減災の市場の創

を行う。	出・拡大を図る産学官民の各主体との連携の仕組みを構築・運用する。さらに、地域や社会全体のニーズを明らかにして研究の種を生む取組を大学や高等専門学校等の外部研究機関と連携して推進する。 東北大学との研究、教育及び人材育成などの具体的な連携及び協力の推進、また、防災、減災に関わる国内の大学・研究拠点及び実務機関をメンバーとする防災減災連携研究ハブ（JHoP）の運営等を通じて、社会のレジリエンスを向上させる研究開発を大学・研究機関、民間企業等と協働して企画・実施する仕組みを構築・運用する。 科学技術イノベーションの実現を目指す戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）において、防災科研が研究推進法人として指定された課題について、総合科学技術・イノベーション会議が策定する基本方針に基づき、研究推進法人業務を行う。 出資・設立した Iーレジリエンス株式会社に対して技術的協力等を行い、同社と密に連携して、効果的に研究開発成果の社会実装を図ることで社会のレジリエンス向上に努める。設立した Iーレジリエンス株式会社に対して技術的協力等を行い、同社と密に連携して、効果的に研究開発成果の社会実装を図ることで社会のレジリエンス向上に努める。
2）研究開発成果の普及及び情報・特許等の知的財産の活用	
防災科研で得られた研究開発成果を広く普及させるため、国内外における学会・学術誌等で発表・公表を行う。特に、査読のある専門誌及び SCIE 対象誌等の重要性の高い専門誌での誌上発表や学会等での発表を積極的に行う。	防災科研で得られた研究開発成果を広く普及させるため、国内外における学会・学術誌等で発表・公表を行う。特に、査読のある専門誌及び SCIE 対象誌等の重要性の高い専門誌での誌上発表や学会等での発表を積極的に行う。

	研究開発成果の普及に当たっては、海外展開も念頭に置き、広く成果が活用されるよう、情報・研究データを含む知的財産に係るポリシー等に基づき、知的財産の権利取得・活用戦略・管理等を行う。その際、単に実施料収入の観点だけでなく、我が国の防災力の向上に資する戦略的な知的財産化等（特許化、ノウハウ化、規格化等）を行い、情報プロダクトを含む知的財産の利活用等に努める。
（２）災害情報のデジタルアーカイブ	
デジタルアーカイブ機能の構築の一環として、防災科研の研究開発成果のみならず、国内外の防災科学技術に関する研究や、災害時に得られる情報も含め収集・整理するとともに、災害情報アーカイブに関する様々なデータベースの接続を進め、国や地方公共団体、大学、研究機関、民間企業等、広く一般に活用可能な形で効果的に提供する。	デジタルアーカイブ機能の構築の一環として、防災科研の研究開発成果のみならず、国内外の防災科学技術に関する研究や、災害時に得られる情報も含め収集・整理するとともに、災害情報アーカイブに関する様々なデータベースの接続を進め、国や地方公共団体、大学、研究機関、民間企業等、広く一般に活用可能な形で効果的に提供する。
（３）研究開発の国際展開	
我が国政府、国内外の学術・研究機関及び防災関連機関と連携・協力して国際的な発信を強化し、防災とSDGsや気候変動適応などを統合的に推進するために、国内においては防災減災連携研究ハブの活動を、国際的にはIRDR ICoE-Coherenceの活動を推進及び支援する。	我が国の防災科学技術に関する中核的機関として、グローバルな課題に向き合い、共同研究、人材育成や交流を通じて研究開発成果の創出を図ることで、国際的な防災力の向上に資する。 我が国政府、国内外の学術・研究機関及び防災関連機関と連携・協力して、防災減災連携研究ハブの国際的な活動を支援し、対外的な発信を強化する。
（４）レジリエントな社会を支える人材の確保・育成	
防災科研として主体的に人材育成を行うため、協働大学院制度を活用した防災科研職員による教育を行い、また、防災科研職員も業務を行いながら学位取得ができる仕組みの維持・運用を行う。連携大学院、イ	防災科研として主体的に人材育成を行うため、協働大学院制度を活用した防災科研職員による教育を行い、また、防災科研職員も業務を行いながら学位取得ができる仕組みの維持・運用を行う。連携大学院、イ

ンターンシップ等の制度を活用し、大学生・大学院生、若手研究者、防災に携わる人材を積極的に受け入れるとともに、学協会の活動や国立高等専門学校機構とも連携する。また、クロスアポイントメント制度、人事交流、地方公共団体や地域の防災実務担当者の受入れを行うことにより、防災実務及び研究開発現場での協働の推進を図る。	ンターンシップ等の制度を活用し、大学生・大学院生、若手研究者、防災に携わる人材を積極的に受け入れるとともに、学協会の活動や国立高等専門学校機構とも連携する。また、クロスアポイントメント制度、人事交流、地方公共団体や地域の防災実務担当者の受入れを行うことにより、防災実務及び研究開発現場での協働の推進を図る。
(5) 防災行政への貢献	
災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、指定公共機関として対応するとともに、内閣府、文部科学省、その他の関係機関（以下「関係機関等」という。）と緊密な連携を図り、防災業務が総合的かつ効果的に行われるよう努める。	災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、指定公共機関として対応するとともに、内閣府、文部科学省、その他の関係機関（以下「関係機関等」という。）と緊密な連携を図り、防災業務が総合的かつ効果的に行われるよう努める。
(6) 情報発信と双方向コミュニケーション	
防災科研の目的・活動などを社会と共有し、社会からの適切な認知・理解・フィードバックを獲得する取組、すなわちブランディングを推進することにより、研究開発成果の創出・普及や社会との共創と、防災科研への良好な認識（ブランド価値）の醸成を循環させることで、新たな課題発見や研究開発に繋げ、レジリエントな社会の実現に資する。	防災科研の目的・活動などを社会と共有し、社会からの適切な認知・理解・フィードバックを獲得する取組、すなわちブランディングを推進することにより、研究開発成果の創出・普及や社会との共創と、防災科研への良好な認識（ブランド価値）の醸成を循環させることで、新たな課題発見や研究開発に繋げ、レジリエントな社会の実現に資する。
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1. 柔軟かつ効率的なマネジメント体制	
(1) 研究組織及び事業の見直し	
理事長のリーダーシップの下、研究開発成果の最大化に向けて、研究開発能力及び経営管理能力の強化に取り組む。	理事長のリーダーシップの下、研究開発成果の最大化に向けて、研究開発能力及び経営管理能力の強化に取り組む。
(2) 内部統制	
「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備について」（平成 26 年 11 月 28 日総管査第 322 号。総務省行政管	「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備について」（平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知）等を

理局長通知)等を踏まえ、理事長のリーダーシップの下、業務に係る戦略を策定し、PDCA サイクルに基づき、その継続的改善を推進する。その際、国の政策との関係、他機関との連携強化の取組、研究の成果が活用されるまでの道筋等を明らかにする。	踏まえ、理事長のリーダーシップの下、業務に係る戦略を策定し、PDCA サイクルに基づき、その継続的改善を推進する。その際、国の政策との関係、他機関との連携強化の取組、研究の成果が活用されるまでの道筋等を明らかにする。
(3) 研究開発等に係る評価	
「独立行政法人の評価に関する大綱的指針」(平成 28 年 12 月 21 日内閣総務大臣決定)等に基づき策定した「防災科学技術研究所における業務の実績に関する評価実施要領」により、業務の実績に関する自己評価を行うとともに、研究開発課題についての評価を行う。その評価結果は研究計画、予算・人材等の資源配分に反映させ、研究開発成果の最大化並びに適正、効果的かつ効率的な業務運営を図る。	「国の研究開発に関する大綱的指針」(平成 28 年 12 月 21 日内閣総理大臣決定)、「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」(平成 14 年 6 月 20 日文部科学大臣決定)、「独立行政法人の評価に関する指針」(平成 26 年 9 月 2 日総務大臣決定)及び「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成 27 年 6 月 30 日文部科学大臣決定)に基づき策定した「防災科学技術研究所における業務の実績に関する評価実施要領」により、業務の実績に関する自己評価を行うとともに、研究開発課題についての評価を行う。その評価結果は研究計画、予算・人材等の資源配分に反映させ、研究開発成果の最大化並びに適正、効果的かつ効率的な業務運営を図る。
2. 業務運営の効率化	
(1) 業務の合理化・効率化	
業務における電子化を推進するなどにより、防災科研における業務の合理化・効率化を図る。	業務における電子化を推進するなどにより、防災科研における業務の合理化・効率化を図る。
(2) 経費の合理化・効率化	
管理部門の組織の見直し、調達の合理化、効率的な運営体制の確保等に引き続き取り組むことにより、経費の合理化・効率化を図る。	管理部門の組織の見直し、調達の合理化、効率的な運営体制の確保等に引き続き取り組むことにより、経費の合理化・効率化を図る。

(3) 人件費の合理化・効率化	
給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、防災科研の業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、検証結果や取組状況を公表するものとする。	給与水準については、国家公務員の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、防災科研の業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、検証結果や取組状況を公表するものとする。
Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
1. 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画	
(1) 予算	
別紙 1	別紙 2
(2) 収支計画	
別紙 3	別紙 4
(3) 資金計画	
別紙 5	別紙 6
2. 短期借入金の限度額	
短期借入金の限度額は、17 億円とする。短期借入れが想定される事態理由としては、運営費交付金の受入れの遅延、受託業務に係る経費の暫時立替等がある。	短期借入金の限度額は、17 億円とする。短期借入れが想定される事態理由としては、運営費交付金の受入れの遅延、受託業務に係る経費の暫時立替等がある。
3. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
なし。	なし。
4. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
なし	なし
5. 剰余金の使途	
決算において、剰余金が生じた時は、重点的に実施すべき研究開発業務への充当、人材育成の拡充、研究環境の整備、業務の電子化、広報の拡充等に充てる。	決算において剰余金が生じた時は、重点的に実施すべき研究開発業務への充当、人材育成の充実、研究環境の整備、業務の電子化、広報の拡充等に充てる。
Ⅳ. その他業務運営に関する重要事項	
1. 国民からの信頼の確保・向上	
(1) 研究倫理の確立及びコンプライアンスの推進	
研究開発活動の信頼性の確保、科学技術	研究開発活動の信頼性の確保、科学技術

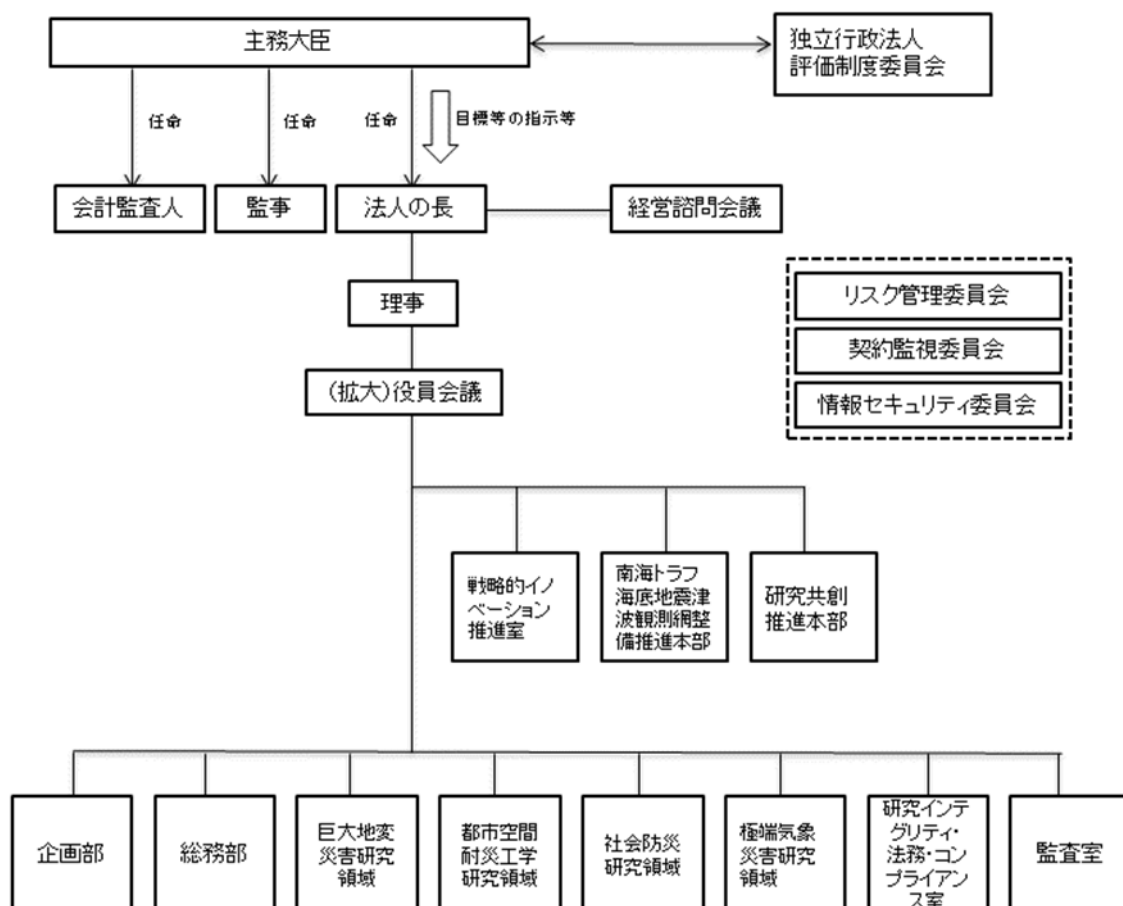
の健全性の観点から、理事長のリーダーシップの下、研究費不正及び研究不正行為の防止を含む防災科研における業務全般の一層の適正性確保に向け、厳正かつ着実にコンプライアンス業務を推進する。	の健全性の観点から、理事長のリーダーシップの下、研究費不正及び研究不正行為の防止を含む防災科研における業務全般の一層の適正性確保に向け、厳正かつ着実にコンプライアンス業務を推進する。
(2) 情報セキュリティ対策の推進	
「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。	「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」(令和5年7月4日サイバーセキュリティ戦略本部決定)を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。
(3) 安全衛生及び職場環境への配慮	
業務の遂行に伴う事故及び災害等の発生を未然に防止するとともに、業務を安全かつ円滑に遂行できるよう労働安全衛生管理に取り組む。	業務の遂行に伴う事故及び災害等の発生を未然に防止するとともに、業務を安全かつ円滑に遂行できるよう産業医も参画する安全衛生委員会を開催し、所内の労働安全衛生管理に取り組む。
2. 人事に関する事項	
研究開発成果の最大化と効率的な業務遂行を図るため、若手・女性・外国人を含む優秀かつ多様な人材の確保に努める。	研究開発成果の最大化と効率的な業務遂行を図るため、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」第24条に基づいて策定した「人材活用等に関する方針」を踏まえ、若手・女性・外国人を含む優秀かつ多様な人材の確保に努める。
3. 施設・設備に関する事項	
性能維持・効率化・円滑化に資するため、対象とする施設・設備について毎年度リスト化を行い、施設・設備の老朽化対策、省エネルギー化等の更新・整備を計画的に行う。	性能維持・効率化・円滑化に資するため、対象とする施設・設備についてリスト化を行い、施設・設備の老朽化対策、省エネルギー化等の更新・整備を計画的に行う。

4. 中長期目標期間を超える債務負担	
中長期目標期間を超える債務負担については、防災科学技術等の研究開発に係る業務の期間が中長期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。	中長期目標期間を超える債務負担については、防災科学技術等の研究開発に係る業務の期間が中長期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。
5. 積立金の使途	
前中長期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、国立研究開発法人防災科学技術研究所法に定める業務の財源に充てる。	前中長期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、国立研究開発法人防災科学技術研究所法（平成 11 年法律第 174 号）に定める業務の財源に充てる。

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

防災科研は研究開発成果の最大化を目的とし、その業務の長期性、専門性等に対応した特有の中長期的な目標管理による事業運営を行う国立研究開発法人であり、文部科学大臣に任命された理事長による意思決定のもと、理事長が任命した理事が理事長の業務を補佐し、同じく文部科学大臣から任命された監事が理事長の業務を監査する仕組みとなっています。こうした体制のもとでガバナンスの一環として内部統制を位置づけ、理事長のもと、中長期目標に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、国立研究開発法人のミッションを有効かつ効率的に果たすための仕組みを構築しています。



(2) 役員等の状況

① 役員の状況

役職名	氏 名	任 期	主要経歴
理事長	寶 馨	令和5年4月1日 ～令和12年3月31日	平成2年1月 工学博士（京都大学） 平成2年4月 岐阜大学工学部助教授 平成6年4月 京都大学防災研究所助教授 平成8年5月 京都大学防災研究所附属水資源研究センター助教授 平成10年11月 京都大学防災研究所教授 平成22年10月 京都大学理事補 平成27年4月 京都大学防災研究所長 平成28年10月 京都大学副理事 平成29年4月 京都大学大学院総合生存学館長 平成30年4月 京都大学大学院全学教員部（大学院総合生存学館）教授 令和4年4月 京都大学名誉教授 令和5年4月 国立研究開発法人防災科学技術研究所理事長
理 事 (常勤)	阿蘇 隆之	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	平成3年3月 東京工業大学大学院総合理工学研究科エネルギー科学専攻 修了 平成3年4月 科学技術庁入庁 平成20年1月 文部科学省研究開発局参事官付宇宙国際協力企画官 平成20年10月 文部科学省研究開発局宇宙開発利用課宇宙利用推進室長 平成21年8月 文部科学省大臣官房国際課企画調整室長

			平成 23 年 4 月 文部科学省科学技術・学術政策局科学技術・学術戦略官（調査・評価担当） 平成 24 年 8 月 文部科学省科学技術・学術政策局計画官 平成 25 年 7 月 文部科学省研究振興局研究振興戦略官 平成 27 年 8 月 内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター参事官 平成 29 年 7 月 文部科学省研究開発局海洋地球課長 平成 31 年 1 月 内閣府日本学術会議事務局企画課長 令和 2 年 5 月 国立研究開発法人日本医療研究開発機構経営企画部長 令和 3 年 7 月 文部科学省大臣官房審議官（科学技術・学術政策局担当） 令和 5 年 4 月 国立研究開発法人防災科学技術研究所理事
監 事 (常勤)	小杉 健二	令和 5 年 9 月 1 日 ～令和 11 事業年度の 財務諸表承認日まで	平成 6 年 3 月 博士（理学）（北海道大学） 平成 25 年 4 月 独立行政法人防災科学技術研究所観測・予測研究領域雪氷防災研究センター雪氷環境実験室長 平成 25 年 5 月 独立行政法人防災科学技術研究所観測・予測研究領域雪氷防災研究センター副センター長

			平成 28 年 4 月 令和 3 年 4 月 令和 5 年 4 月 令和 5 年 9 月	国立研究開発法人 防災科学技術研究 所雪氷防災研究セ ンター雪氷環境実 験室長 国立研究開発法人 防災科学技術研究 所雪氷防災研究セ ンター研究推進室 長 国立研究開発法人 防災科学技術研究 所雪氷防災研究部 門副部門長 国立研究開発法人 防災科学技術研究 所監事
監 事 (非常勤)	神野 紀恵	平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 28 年 7 月 31 日 平成 28 年 8 月 1 日 ～令和 5 年 8 月 31 日 令和 5 年 9 月 1 日 ～令和 11 事業年度の 財務諸表承認日まで	平成元年 3 月 平成 2 年 10 月 平成 6 年 3 月 平成 13 年 5 月 平成 27 年 4 月	青山学院大学経営 学部卒業 監査法人トーマツ 公認会計士登録 神野公認会計士事 務所 国立研究開発法人 防災科学技術研究 所監事

② 会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人 トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、10 百万円（税抜）です。なお非監査業務に基づく報酬はございません。

(3) 職員の状況

常勤職員は令和 6 年度末において 340 人（うち研究職 157 人、事務職 183 人、前年度比 8 人増加、2.4%増）であり、平均年齢は 48.7 歳（前年度 48.1 歳）となっています。このうち民間等からの出向者は 5 人、令和 7 年 3 月 31 日退職者は 16 人です。また、女性活躍推進法に基づき公表している指標「定年制女性職員の採用割合」について、令和 6 年度の実績は 46.2%です。

なお、本事業年度は女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の最終年度であることから、現在の行動計画の振り返りを踏まえて、次期行動計画の策定に取り組みました。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ 南海トラフ海底地震津波観測網（沖合システム）（6,988 百万円）
- ・ 南海トラフ海底地震津波観測網（陸上管路）（1,035 百万円）
- ・ 大型降雨実験施設暴風雨環境再現装置（745 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・ 南海トラフ海底地震津波観測網整備（沿岸システム）
- ・ 火山観測施設整備

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・ 当事業年度中に処分した主要施設等はありませんでした。

(5) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	58,903	—	—	58,903
資本金合計	58,903	—	—	58,903

令和6年度末の資本金（政府出資金）は、平成13年度に国の研究機関から独立行政法人に移行（以下「独立行政法人化」という。）した際に国から現物出資を受けた40,365百万円と、平成16年度に国から追加で現物出資（実大三次元震動破壊実験施設（Eーディフェンス））を受けた18,537百万円の計58,903百万円です。

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

独立行政法人化以降、目的積立金の申請は行っておりません。なお、前中長期目標期間繰越積立金取崩額145百万円は、受託研究等の自己収入により取得した資産の減価償却等に充てるため、令和5年6月27日付けにて主務大臣から承認を受けた521百万円（前年度末残額352百万円）のうち145百万円について取り崩したものです。

(単位：百万円)

区 分	繰越積立金	令和5年度	令和6年度
前中長期目標期間繰越 積立金取崩額		168	145
残 額	521	352	207

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
収入		
運営費交付金	15,097	58.4%
寄附金収入	39	0.1%
施設整備費補助金	4,052	15.7%
自己収入	456	1.8%
受託事業収入等	579	2.2%
地球観測システム研究開発費補助金	5,639	21.8%
合計	25,862	100.0%

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

② 自己収入に関する説明

防災科研においては、我が国全体の防災科学技術に関する研究開発を推進するため、実大三次元震動破壊実験施設（Eーディフェンス）、大型降雨実験施設、雪氷防災実験施設等の共用施設を外部機関に貸与することにより 387 百万円の自己収入を得ています。

(単位：百万円)

施設名	金額	相手方
実大三次元震動破壊実験施設（Eーディフェンス）	365	民間企業等
大型降雨実験施設	3	民間企業等
雪氷防災実験施設	19	民間企業等
計	387	

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

※各実験施設の紹介、施設利用のご案内は、防災科研ホームページからご覧いただけます。

<https://www.bosai.go.jp/study/index.html>

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

防災科研では、社会及び環境への配慮の取組として、以下の事項を実施しています。

- ・毎年度「環境物品等の調達の推進を図るための方針」、「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、環境への負荷の少ない物品等及び障害者就労施設等からの物品等の調達、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結に努めています。
- ・エネルギーの使用の合理化に関する中長期計画を立案遂行することで CO2 排出量の削減に努めています。
- ・リサイクル・リユースに係る取り組みとして、コピー用紙などリサイクルを実施し、物品については不要品の照会を積極的に行い、リユースを取り入れています。
- ・人権尊重に係る取り組みとして、研修の実施や相談窓口を設置し、差別やハラスメントの防止について防災科研全体として職員意識の醸成を図る取り組みを継続して実施しております。

(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉

地震・津波、火山の各種ハザードを網羅する世界で類を見ない観測網の着実な整備・運用と、近年の観測技術やデータ分析・同化等の進展も踏まえた観測データの利活用を推進します。また、Eーディフェンス、大型降雨実験施設、雪氷防災実験施設等の先端的研究施設・設備や SIP4D 等の情報流通基盤の運用・利活用を引き続き進めます。

これらにあたっては、それぞれの分野の状況を踏まえながら、我が国の基盤的な観測網や先端的研究施設、情報流通基盤等の利活用について、他の研究機関との協力を積極的に進めるなど、防災科学技術の中核的機関としての役割を果たします。また、基盤的観測網や先端的研究施設によって得られたデータを活用した外部の成果の把握に努め、これらの成果に防災科研が貢献していることが社会から幅広く理解されるように努めます。

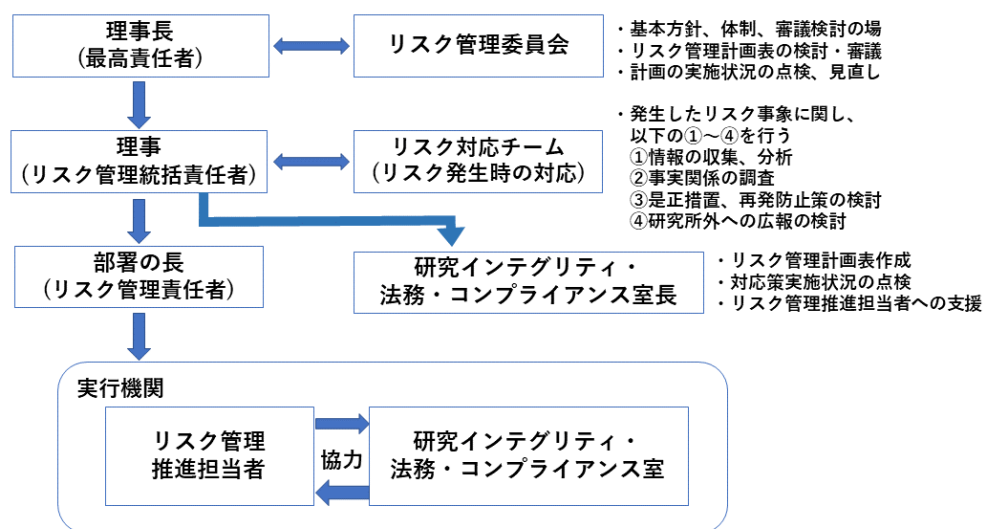
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

防災科研では、リスク管理を行うため、リスク管理委員会の審議を経て、毎年度リスク管理計画表を作成し、モニタリングを行いながら、リスク管理を行っています。

防災科研におけるリスク管理のための組織体制及び手順は次のとおりです。

防災科研におけるリスク管理推進体制



(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

① リスク管理計画表の更新

令和6年度においては、令和5年度に引き続き、リスク管理計画表に基づき、部署ごとに重点的に対策すべきリスク項目を選び、リスク管理実施計画を作成しました。年度末には実施状況を点検し、その結果を令和7年度リスク管理計画表に反映しました。

② 令和6年度リスク管理の状況

令和元年度以降最重点課題であった人的要因に関するリスク（人材不足、人材確保、人材流出）に関しては、「常勤職員（研究職員）の公募による採用要領」の作成、行政出向等の経験による定年制への移行を可能とする防災科研キャリアパス制度の明確化、「無期労働契約転換職員（契約研究員）採用審査実施方針」の作成、「高度専門職員及び契約技術員制度の新設」、国家公務員に準じた職員給与改定の実施及び階層別研修の導入など、対応は進みつつあります。しかしリスク解消までは至っておらず、引き続き重点的に推進する必要があります。

働きやすい職場環境の整備については、理事長の健康経営宣言を受けての各種取組、

育児・介護と仕事の両立支援制度の整備、休暇制度を含め定年制職員と有期雇用職員の処遇バランスの見直し等が進められ、改善が進んでいます。引き続き、連絡調整会議、研究の活性化戦略検討チーム等で具体的な検討を進め、働きやすい環境の整備に努める必要があります。

令和6年2月に研究セキュリティ・研究インテグリティの確保に係る部署の長を構成員とする研究インテグリティタスクフォース（TF）を設置し、所内の情報共有や連絡調整ができる体制を構築するとともに、令和6年10月に安全保障輸出管理を含む研究セキュリティ・研究インテグリティの司令塔として、研究インテグリティ・法務・コンプライアンス室を設置しました。また、研究インテグリティに関する自己申告制度を制定し、職員が関与する研究活動に係る透明性確保のために必要な情報について、TFへの情報開示を義務付け、TFで適切なリスク評価と必要に応じた対応を実施する運用を行う等、一応の体制はできたものの、まだ効果的に機能しているとは言い難い状況にあります。国の方針等を踏まえ、引き続き機微技術・情報の流出防止措置などの研究セキュリティ・研究インテグリティの確保を徹底するための適切な対応を講じるとともに、教育研修をはじめとする職員の意識醸成のための取組を継続する必要があります。

詳細につきましては、「業務実績等報告書」をご覧ください。

9. 業績の適正な評価の前提情報

< 防災科学技術に関する 10 の基礎研究及び基盤的研究開発の概要 >

データ統合による情報プロダクツの生成・発信・利活用に関する研究開発

【概要】先を見越した行動・対策・意思決定のために、各種センシングデータを高度地理空間情報として取得・統合・変換して蓄積し、リアルタイムで統合解析処理を行って情報プロダクツを生成し、多様なデバイスから利活用できるよう、SIP4Dを中核とした研究開発を行い、実務と研究が協働した研究DXを構築。

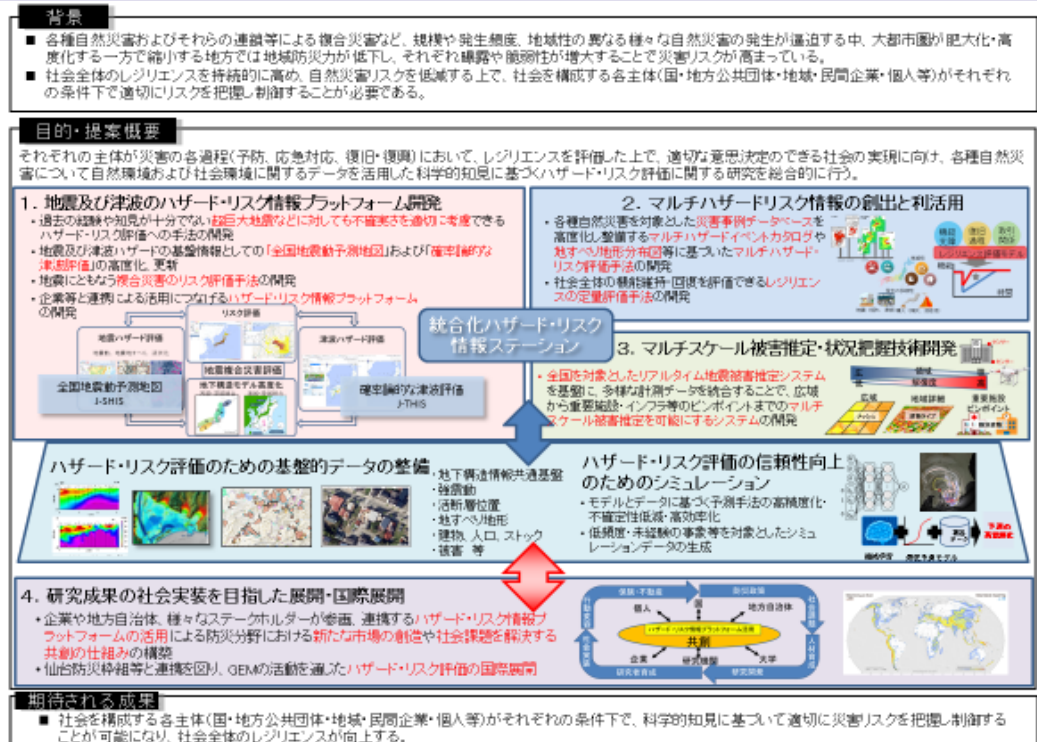
【目的】所内のみならず防災分野の枠を越えた所外との協働に基づく知の統合を通じて、防災分野のデジタルトランスフォーメーション（DX）を引き起こし、社会全体のレジリエンスの向上を実現する。

【目標】(1) 所内外様々な自然環境・社会環境データ（マルチセンシングデータ）を、高度地理空間情報として取得・統合・変換する技術を開発する。【観測】
(2) 高度地理空間情報を蓄積し、統合解析処理をリアルタイムに実施して多様な情報プロダクツを生成・発信する技術を開発する。【解析】
(3) 情報プロダクツを多様な端末・デバイスからインタラクティブに利活用し、協調連携した行動・対策・意思決定を支援する技術を開発する。【駆動】
(4) 防災実務と防災研究による協働体を形成し、観測・解析・駆動の各種研究開発を推進し、その成果を社会へ実装・反映を行う。【協働】



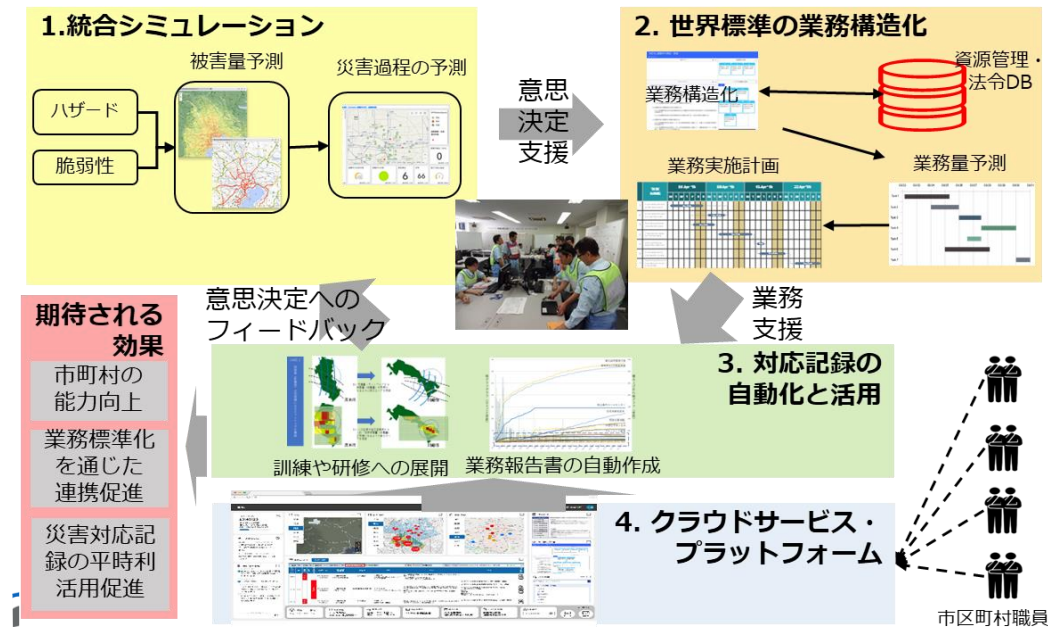
防災科研

自然災害のハザード・リスクに関する研究開発



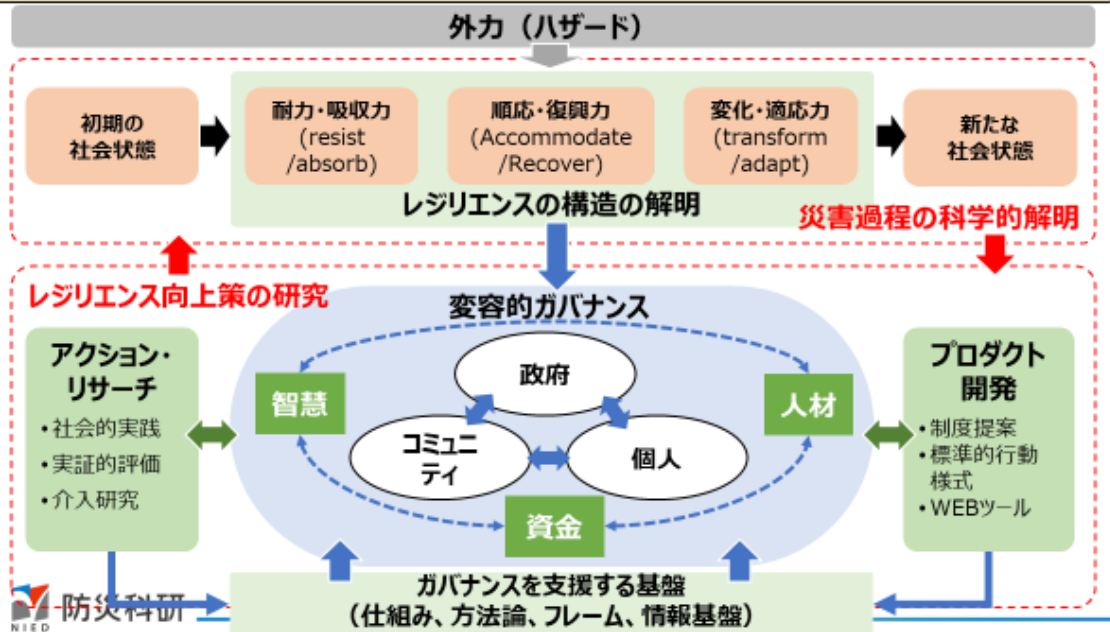
総合知による災害対応DXの推進に関する研究開発

【概要】 自然現象及び社会現象としての災害の研究開発成果を活用し、世界標準に沿った市区町村、国や都道府県の災害対応業務マネジメントの枠組みを確立する。シミュレーション、災害対応業務のコーチング、対応記録の蓄積からなるDX化システムを研究開発する。
 【目的】 人口減少局面における災害を乗り越えるために、知の体系化、標準化、デジタル化を含め全国規模での効果的な災害対応が可能となる仕組みを構築する。
 【目標】 意思決定を高度化する総合シミュレーション技術、世界標準に沿って構造化された災害対応業務と支援技術、災害対応記録の自動化およびそれを活用した訓練サービスを開発し、クラウド上のサービスとして実現し、能力向上と災害対応業務の標準化を可能とする。



災害過程の科学的解明による持続的なレジリエンス向上方策に関する研究

●概要 被災した社会の反応や、被害への適応、回復、そして変容する一連の過程を科学的に明らかにすることにより、社会のレジリエンスを持続的に向上させるための各種対策・対応の誘導、人材育成、資金と情報の循環の仕組みを開発する。
 ●目的 社会の様々な主体におけるレジリエンスの持続的向上
 ●手法 (1) 社会科学的に巨大大災害への対応および回復・復興過程の理論モデル化ならびにシミュレーション
 (2) 個人、コミュニティ、政府を対象とした、持続的レジリエンス向上に向けた制度提案ならびにプロダクト開発



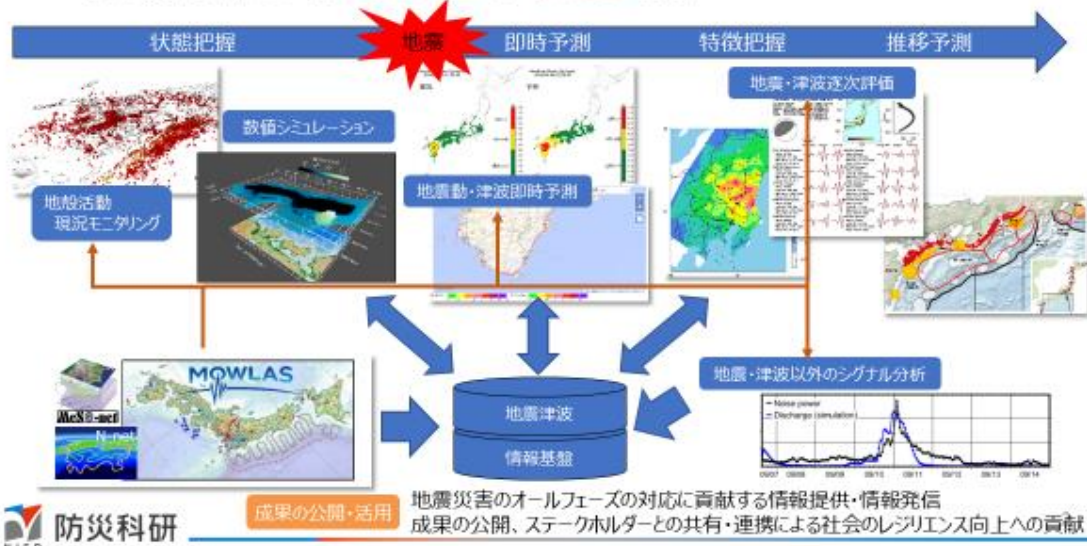
地震津波の即時的逐次的評価に関する技術開発

背景

- 緊急地震速報や津波警報による地震・津波の即時予測情報や観測データによる地震動や津波、震源等の情報が、社会で有効に活用されるようになった
- 観測データにもとづき、平時の状態把握や、地震や津波の発生早期検知からその特徴や影響の迅速な評価、さらにその後の推移までの切れ目のない情報を生成するとともに、情報の利活用による社会のレジリエンス力のさらなる向上が重要

概要

- 陸海の地震・津波観測データにより、震源情報、地震動や津波の特徴及びその後の推移等の全体像を過去の事例や事前想定等と有機的に結びつけ、即時的かつ逐次的に把握・推定するための技術を開発。
- 平時の地震等の状況のモニタリング技術と数値シミュレーション技術の向上を進め、地震発生時の即時的かつ逐次的な分析・評価に必要なデータを含む情報基盤を構築。



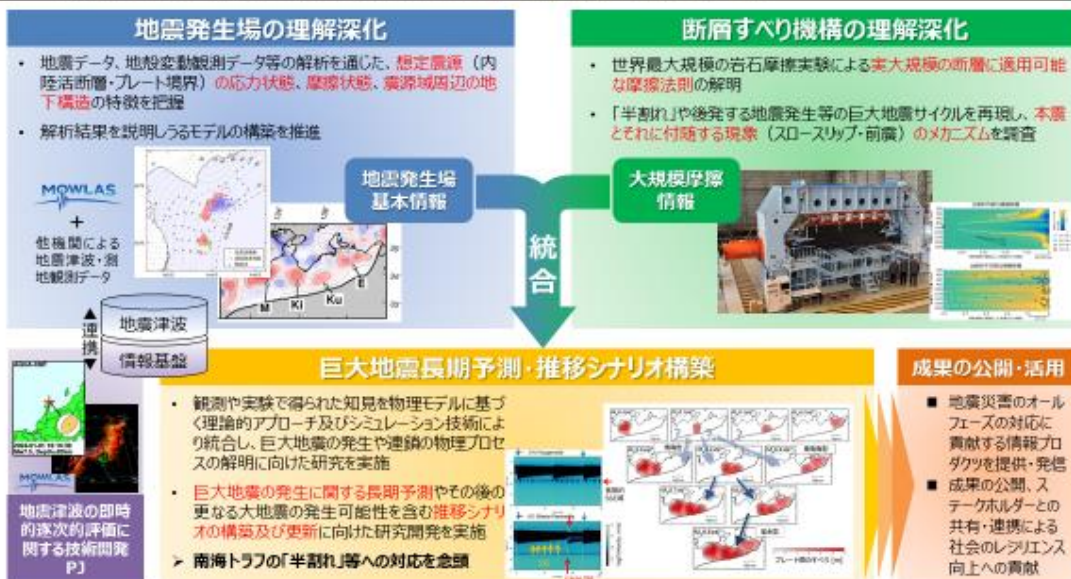
地震発生機構の理解深化と発生予測に関する研究開発

【概要】巨大地震発生及び推移シナリオの構築・更新実現のため、巨大地震の発生機構の理解の深化に資する研究開発を実施

【目的】巨大地震発生に関する長期予測やその後の更なる大地震の発生可能性を含む推移シナリオの構築及び更新を目的とした研究開発を推進

【目標】地震発生場の理解を深めるため、詳細な地下構造や応力分布、地震時及びその後の断層すべり分布を推定

- 世界最大規模の岩石摩擦実験による摩擦法則を含む断層破壊の基本的な法則に関する知見の獲得
- 観測や実験で得られた知見に基づく巨大地震発生や連鎖の物理プロセス解明に向けた研究開発の実施



実大三次元震動破壊実験施設等研究基盤を活用した都市のレジリエンス高度化 研究開発プロジェクト 概要

生きる、を変える科学技術
防災科研
NIED

Point

- 大規模な地震とその次なる地震による災害に備える「未然の・将来のリスクを評価」する技術群として、都市空間内の構造物等の特性が動的に変化する状態（ダイナミクス）を定量的に評価する技術、及びその評価結果を尺度に都市のレジリエンスを向上させる技術を開発
- ダイナミクスの評価技術として、大規模な地震が連続して発生する事象における**地盤・構造物等の応答変化の解明に基づく評価手法**、構造物内へ群の状況の**画像・音響データ等による状況把握・被害リスク評価手法**を開発するとともに、レジリエンスの向上に資する被害・リスク評価情報の提供を目指して**都市空間レベルでの数値解析基盤**を数値震動台をコア技術として構築
- レジリエンスの向上技術として、災害時の重要施設となる大規模空間建物を対象とした**地震後の安全性・機能性担保に資する動的特性変化・損傷評価技術**を開発
- 都市空間内の実験環境下における現象を物理的・数理的に再現するため、**E-ディフェンスによる震動実験及び数値震動台等による数値シミュレーションを活用**するとともに、得られたデータ・成果の**グローバルな共有・議論**による新たな社会的期待を有する研究開発課題を発見

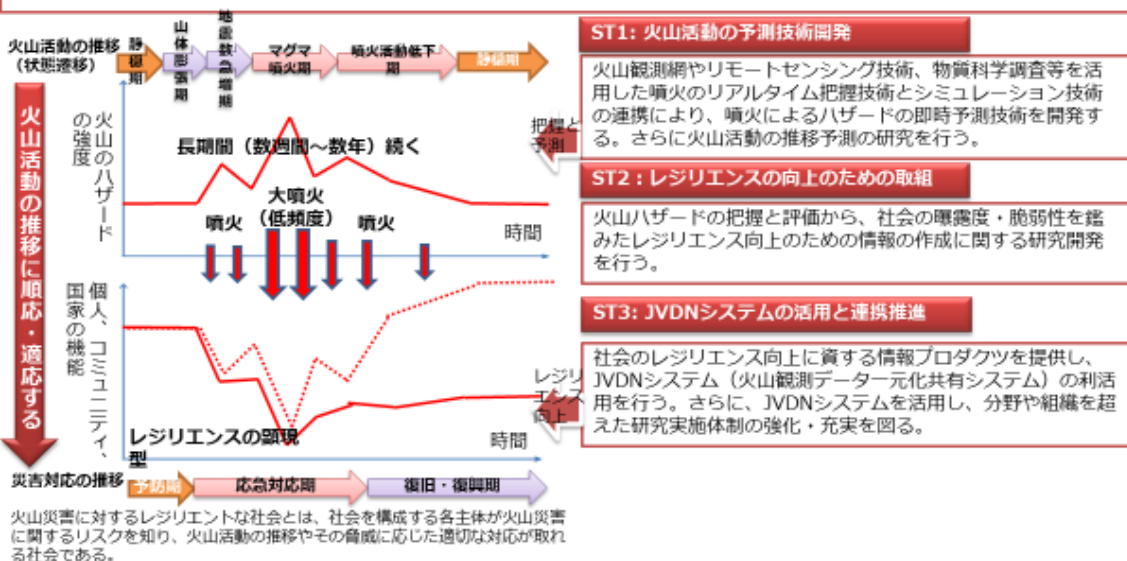
都市を構成する要素の特性の動的変化（ダイナミクス）の評価技術



火山災害の予測力・予防力・対応力向上に関する研究開発

背景・概要

我が国では大規模な噴火が繰り返し発生しており、一旦発生すると降灰などによる影響は広い範囲に及び、また長期間継続する。比較的噴火の頻度が高い火山では火山観測により噴火の兆候をとらえ災害を軽減するために必要な対策・対応が取れるようになりつつあるが、大規模な噴火など頻度が低い火山現象や長期間継続する噴火活動に対して適時適切な対策・対応をとることは難しい。これらの課題を克服しレジリエントな社会を実現するためには、分野や組織を超えた連携により、噴火災害を迅速に把握する技術や火山活動の推移を予測する技術の実現、さらにその成果を社会に提供することにより、各主体がレジリエンス能力を向上させることが必要である。上記課題の解決を目指し以下の研究開発に取り組む。



防災科研
NIED

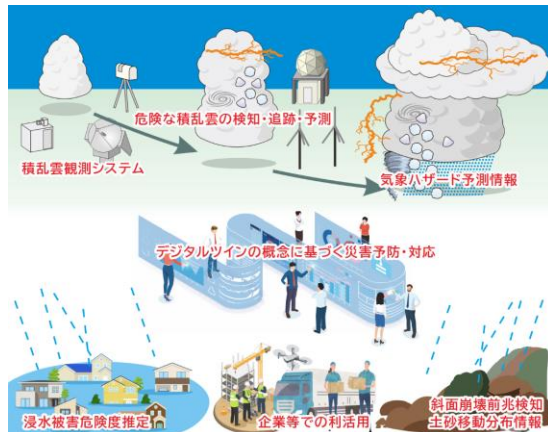
風水害の軽減に向けた観測・予測技術に関する研究開発

【背景】

線状降水帯や短時間のゲリラ豪雨等による気象災害が近年気候変動の影響により多発している。このような状況の中で、極端気象に対する社会レジリエンスを強化していくためには、極端気象や風水害に関する観測技術・予測技術の高度化を行うと共に、その成果を利用して災害対応の最適化につながる情報プロダクトを生成することが必要。

【風水害の軽減に向けて取り組むべき研究】

- 集中豪雨等をもたらす線状降水帯を構成する積乱雲群がいつ・どこで発生・発達・衰弱するかを予測する技術の開発。
- 短時間で発生・発達するゲリラ豪雨や降雹・雷・突風・竜巻等を伴う積乱雲を検知・追跡・予測し、その情報を民間企業等の多様なニーズに合わせて活用できる形で効率的に提供できるシステムの開発。
- 地方自治体や民間企業等に向け、浸水・土砂災害への対応・復旧に活用するための情報プロダクトの作成技術開発。



ST1: 積乱雲の早期検知・追跡・予測技術

マルチセンシング技術を利用して、局地的大雨や雹・雷等を伴う危険な積乱雲を早期に検知し追跡予測する技術開発を行うとともに、取得されたデータを活用し竜巻等の突風の発生可能性を早期に検知・予測するための研究開発を進める。また、危険な積乱雲に伴い差し迫る災害の危険度を分かり易く表示する技術開発を行う。さらに、シミュレーション技術等を利用して積乱雲及び集中豪雨等の発生メカニズム研究を先導的に進め、市町村スケールでの線状降水帯等の集中豪雨の発生確率を数時間前に予測するための研究開発を行う。

ST2: 豪雨災害の軽減に向けた予測・推定技術の研究開発

土砂災害の前兆現象把握のために大型降雨実験施設を利用した実験及び現地観測や土砂流出に関するデータを活用することで、降雨による土砂移動の発生可能性の高い場所・時間の絞り込みの精度を高める技術開発を行うとともに、地方公共団体等の意思決定の支援に繋がる情報プロダクト作成に取り組む。また、気象レーダー等から得られるデータに基づく確率雨量情報に地表面の情報を考慮することで水災害発生危険域の抽出手法の高度化を行うとともに、浸水状況等の把握や直後の復旧活動時及び平時の取り組みに役立つ情報プロダクト作成を、他分野と連携を図りながら取り組む。

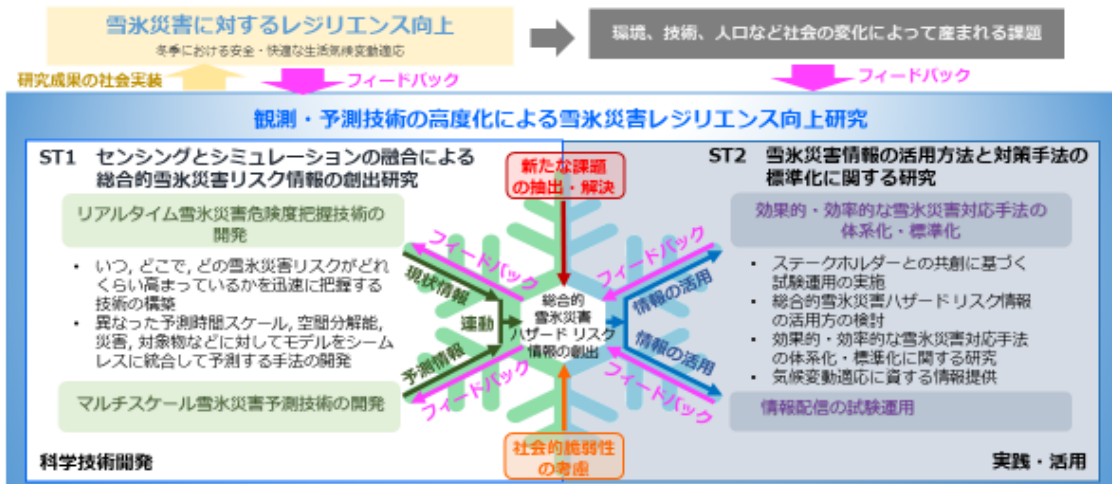
雪氷災害の軽減に向けた観測・予測技術に関する研究開発

背景

近年、日本海豪雪気団収束帯(JPCZ)に伴う集中豪雪などによる人的被害、社会活動への影響、都市機能の低下などが深刻化、時々刻々と様相が変化する雪氷災害リスク低減のためには、科学的知見に基づく社会の雪氷災害に対するレジリエンス向上を推進する必要がある。雪氷災害レジリエンス向上の推進を実現するためには、観測・予測技術の更なる高度化、雪氷災害への対応・対策手法の標準化、それらを推進することによる気候変動適応への対応が求められている。

事業概要

本研究では、雪氷現象の観測、予測情報およびシミュレーション技術を高度化し、様々な雪氷災害並びにそれらが引き起こす結果事象にシームレスに対応可能な総合的雪氷災害ハザード・リスク評価技術を確立する。さらにこれまで考慮されていなかった社会的脆弱性の影響も統合することで、具体的な施策の根拠となるハザード・リスク情報を創出する技術開発を行い、ステークホルダーと共創しながら生成される情報プロダクトを活用した効果的・効率的な雪氷災害対応手法・気候変動適応の体系化・標準化を目指す。



< レジリエントな社会を支える研究基盤の運用・利活用を促進するための3つの取組>

基盤的観測網の運用・利活用	MOWLASの観測データについては、関係機関との共有や利用促進を図り、国内外の関係機関における業務遂行や地震・津波及び火山に関する研究の進展に貢献します。また、気象等を対象とする研究開発で得られた観測データを関係機関と共有し利用促進を図ります。
基盤的観測網の運用・利活用	我が国全体の防災科学技術に関する研究開発を推進するため、先端的研究施設（Eーディフェンス、大型降雨実験施設、雪氷防災実験施設）の運用を行うとともに、利活用を促進します。
情報流通基盤の運用・利活用	災害時における状況認識の統一とそれに基づく的確な災害対応を行うための情報流通基盤として、SIP4D等の運用を行います。

< レジリエントな社会を支える防災科学技術の中核的機関としての6つの取組>

中核的機関としての産学官民共創の推進	・ステークホルダーである産学官民の各主体との共創により、社会の期待とニーズを踏まえて、組織・分野横断型の防災科学技術の研究開発や、研究開発成果を主に情報プロダクツの形で社会実装するための取組を推進します。 ・海外展開も念頭に置き、広く成果が活用されるよう、知的財産の取得・活用戦略・管理等を行います。
災害情報のデジタルアーカイブ	独自の関連情報を保有する機関と連携して、収集した情報及び資料をデータベース化し整理するとともに、保管し提供を行います。
研究開発の国際展開	グローバルな課題に向き合い、国際交流や共同研究を通じて研究開発成果の創出を図ることで、我が国ひいては国際的な防災力・レジリエンスの向上に貢献します。
レジリエントな社会を支える人材の確保・育成	防災科学技術の発展を通じてレジリエントな社会の実現に貢献するため、防災科学技術に携わる人材の養成・資質向上に取り組みます。
防災行政への貢献	災害対策基本法に基づく指定公共機関として、同法、関係法令、防災基本計画及び自らが定めた防災業務計画に基づきその責務を果たすとともに、社

	会から期待されている役割を果たします。
情報発信と双方向コミュニケーション	ブランディングを推進することにより、研究開発成果の創出・普及や社会との共創と、防災科研への良好な認識（ブランド価値）の醸成を循環させることで、新たな課題発見や研究開発に繋げ、レジリエントな社会の実現に貢献します。

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績

第5期中長期目標の2年度目に当たる令和6年度は、組織改編を実施し、研究領域ごとのミッション明確化、推進機能の集約、人材戦略の明確化など、長期的視点に立った組織体制の刷新が図られました。引き続きあらゆる自然災害への防災・減災のための基礎的・基盤的研究を着実に実施するとともに、令和6年度に新たに設置された南海トラフ海底地震津波観測網（N-net）の沖合システムの観測データを速やかに観測網運用に組み込み陸海統合地震津波火山観測網（MOWLAS）等の研究基盤を安定的、継続的に運用し、多くの研究機関等に提供することで、研究成果の創出や我が国の防災力向上にも貢献しました。加えて、外部資金を積極的に獲得し、所内外の関係機関と連携・協働しつつ研究開発を進めました。令和6年度の特筆すべき成果の具体例としては、以下のものが挙げられます。

- ・各種センシングデータを地理空間情報として取得・統合・変換して蓄積し、災害対応基本共有情報（EEI）に基づき推計すべき被害項目を対象にリアルタイムで統合解析処理を行うことで、被害状況を推計する処理技術を新たに開発しました。

- ・防災科研を事務局とする強震動観測データ利活用検討ワーキンググループでは、地震動予測モデル（GMM）作成のための共通データベースとすることを一つの目的として、強震観測網（K-NET、KiK-net）の観測開始から令和5年末までのデータについて、強震動指標と震源情報、PS 検層データや 地震ハザードステーション（J-SHIS）の最新の地下構造モデル情報などを関連付けたフラットファイルを公開しました。

- ・気候変動に伴う降積雪の量的、質的な変化と社会経済情勢の変化に伴い変容している雪氷災害に対応するため、青森県を対象に科学的知見に基づく効果的な雪対策の手法を検討しました。

- ・火山調査研究推進本部の体制の整備関連の検討する委員会に参画するとともに、火山調査委員会の委員長と委員および機動調査観測部会長を当所の職員が務めることとなりました。

- ・基盤的防災情報流通ネットワーク（SIP4D）と接続してきた災害対応機関の情報システムの新総合防災情報システム（SOBO-WEB）へ円滑な切替えを支援し、更に SOBO-WEB と SIP4D のシステム接続が確立したことにより、災害実務システムである SOBO-WEB（公的機関の相互連携・連動（SIP4D Zone-G））と研究開発の領域を担う SIP4D（総合的・科学的研究開発の促進（SIP4D Zone-A））との情報共有及び流通が技術面で可能な状況となりました。

一方で、第5期中長期目標期間において防災面から社会の安全保障を担う国立研究開発法人としての役割を果たすためには、我が国が技術的優位性を有する海底地震津波観測網等を活用した先端的な研究開発を、従来の学問分野や領域、組織の枠を超えて一体的に進めていく必要がありますが、これらを進める上でのリソース不足、特に事務部門も含めたマンパワー不足が大きな課題となっています。今年度はそれらの課題を解決するため、「研究主監会議」を新たに設置し研究所全体の戦略的な方向性等を検討する仕組みを整備したところです。

なお、詳細につきましては「業務実績等報告書」をご覧ください。

(2) 自己評価

(単位：百万円)

項目	評価	行政コスト
全体の評価	B	
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
I-1. レジリエントな社会の実現に向けた防災科学技術の研究開発の推進	B	3,799
(1) 知の統合を目指すデジタル技術を活用した防災・減災に関する総合的な研究開発の推進	A	
(2) 知の統合に必要な防災・減災のための基礎研究及び基盤的研究開発の推進	B	
I-2. レジリエントな社会を支える研究基盤の運用・利活用の促進	A	14,601
(1) 基盤的観測網の運用・利活用	A	
(2) 先端的研究施設の運用・利活用	A	
(3) 情報流通基盤の運用・利活用	B	
I-3. レジリエントな社会を支える防災科学技術の中核的機関の形成	A	3,065
(1) 中核的機関としての産学官民共創の推進	A	
(2) 災害情報のデジタルアーカイブ	B	
(3) 研究開発の国際展開	A	
(4) レジリエントな社会を支える人材の確保・育成	B	
(5) 防災行政への貢献	A	
(6) 情報発信と双方向コミュニケーション	A	
II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
II-1. 柔軟かつ効率的なマネジメント体制	A	
(1) 研究組織及び事業の見直し	A	
(2) 内部統制	B	
(3) 研究開発等に係る評価	B	
II-2. 業務運営の効率化	B	
(1) 業務の合理化・効率化	B	
(2) 経費の合理化・効率化	B	
(3) 人件費の合理化・効率化	B	

Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	B	
Ⅳ. その他業務運営に関する重要事項	B	
法人共通		973
合計		22,438

※評価は、令和7年5月19日時点のものです。

※評語の説明

○総合評定

- S：研究所の目的・業務、中長期目標等に照らし、研究所の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
- A：研究所の目的・業務、中長期目標等に照らし、研究所の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
- B：研究所の目的・業務、中長期目標等に照らし、研究所の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。
- C：研究所の目的・業務、中長期目標等に照らし、研究所の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
- D：研究所の目的・業務、中長期目標等に照らし、研究所の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等を求める。

○項目別評定

① 研究開発に係る事務及び事業

- S：研究所の目的・業務、中長期目標等に照らし、研究所の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
- A：研究所の目的・業務、中長期目標等に照らし、研究所の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。
- B：研究所の目的・業務、中長期目標等に照らし、研究所の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。
- C：研究所の目的・業務、中長期目標等に照らし、研究所の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
- D：研究所の目的・業務、中長期目標等に照らし、研究所の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等が求められる。

② 研究開発に係る事務及び事業以外

- S：研究所の活動により、中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

- A：研究所の活動により、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。
- B：中長期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。
- C：中長期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。
- D：中長期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中長期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は文部科学大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

（3）当中長期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

区分	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度	令和10 年度	令和11 年度
設定	B	-	-	-	-	-	-
理由	-						

（注）評価区分

- S：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
- A：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められる。
- B：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められ着実な業務運営がなされている。
- C：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けてより一層の工夫、改善等が期待される。
- D：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」又は「適正、効果的かつ効率的な業務運営」に向けて抜本的な見直しを含め特段の工夫、改善等を求める。

1 1 . 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	15,097	15,097	
寄附金収入	—	39	(注 1)
施設整備費補助金	4,043	4,052	
自己収入	403	456	(注 3)
受託事業収入等	659	579	(注 4)
地球観測システム研究開発費補助金	2,218	5,639	(注 2)
計	22,419	25,862	
支出			
一般管理費	578	618	
事業費	14,922	10,196	
受託研究費	659	558	(注 4)
寄附金	—	48	(注 1)
地球観測システム研究開発費補助金経費	2,218	5,574	(注 2)
施設整備費	4,043	3,894	
計	22,419	20,889	

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(注 1) 差額の主因は、寄附金収入の増加です。

(注 2) 差額の主因は、補助事業の前年度からの繰越かつ次年度への繰越によるものです。

(注 3) 差額の主因は、自己収入の増加です。

(注 4) 差額の主因は、受託収入の減少です。

詳細につきましては、「決算報告書」をご覧ください。

12. 財務諸表に関する法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	13,009	流動負債	13,016
現金及び預金（※1）	12,532	運営費交付金債務	5,686
その他	478	未払金	6,812
		引当金	79
固定資産	58,071	その他	440
有形固定資産	57,277	固定負債	24,299
無形固定資産	103	資産見返負債	23,569
投資その他の資産	696	引当金	687
		その他	44
		負債合計	37,315
		純資産の部（※2）	金額
		資本金	58,903
		政府出資金	58,903
		資本剰余金	△25,370
		利益剰余金	237
		純資産合計	33,770
資産合計	71,085	負債純資産合計	71,085

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

※財務諸表の体系内の情報の流れを明示するため、表の間でつながりのある項目に「※」を付しており、つながりのある項目同士で共通の番号としております。

※本項には要約した財務諸表を記載しております。詳細につきましては、「財務諸表」をご覧ください。

財政状態

当事業年度末における資産残高は、71,085 百万円となっており、その大部分は運営費交付金や補助金等を財源として陸海統合地震津波火山観測網（MOWLAS）等を整備した研究用資産や研究開発用のソフトウェア等の固定資産です。また、負債残高は 37,315 百万円となっており、その大部分は運営費交付金や補助金等を財源として資産を取得した際に減

価償却相当額として計上された資産見返負債です。

純資産の残高は 33,770 百万円であり、政府出資金、利益剰余金のほかに、資本剰余金を有しておりますが、これは、施設整備費補助金等で取得した財産的基礎を構成すると認められた資産相当額を計上したものです。

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	20,175
経常費用（※3）	20,175
その他行政コスト（※4）	2,263
行政コスト合計	22,438

運営状況

当事業年度の行政コストは 22,438 百万円であり、コストの発生要因は、損益計算書上の費用 20,175 百万円と、政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減価償却や除却によるその他行政コスト 2,263 百万円です。

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用（※3）	20,175
研究業務費	19,227
一般管理費	939
財務費用	8
雑損	1
経常収益	20,014
運営費交付金収益等	13,406
自己収入等	1,271
資産見返負債戻入	5,337
目的積立金取崩額等	145
当期総損失（※5）	16

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

運営状況

経常費用は20,175百万円、経常収益は20,014百万円となっており、当期総損失は16百万円となっております。経常費用の主なものには研究業務費及び一般管理費に含まれている減価償却費（5,499百万円）がありますが、運営費交付金、補助金等により取得した資産の減価償却相当額は、資産見返負債を取り崩して経常収益の資産見返負債戻入に計上されるため、損益が生じない構造となっております。

当期総損失は、運営費交付金について独立行政法人会計基準に基づき会計処理を行った結果、収益と費用の計上年度がずれることとなったことなどにより生じたものです。なお、当期総損失については、積立金より取り崩すこととなります。（通則法第44条第2項）

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	58,903	△ 25,404	398	33,897
当期変動額	-	34	△ 161	△127
その他行政コスト (※4)	-	△ 2,263	-	△ 2,263
当期総利益(又は当 期総損失)(※5)	-	-	△16	△16
その他	-	2,297	△145	2,152
当期末残高(※2)	58,903	△25,370	237	33,770

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

財政状態と運営状況との関係

当事業年度の純資産は、その他行政コスト 2,263 百万円などにより減少し 33,770 百万円となりました。これは施設整備費補助金により取得した資産及び国から現物出資を受けた資産（特定資産）の減価償却により資本剰余金が減少したことによります。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	7,817
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△50
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△191
IV 資金増減額(D = A + B + C)	7,576
V 資金期首残高(E)	4,956
VI 資金期末残高(F = E + D) (* 6)	12,532

キャッシュ・フローの状況

業務活動によるキャッシュ・フローは、運営費交付金収入が増加したことなどにより 7,817 百万円の資金増加となっております。投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出が増加したことなどにより 50 百万円の資金が減少となっております。財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済により 191 百万円の資金が減少となっております。これらによって、期首残高 4,956 万円から 7,576 百万円の資金が増加し、期末残高は 12,532 百万円となりました。

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高 (* 6)	12,532
現金及び預金 (* 1)	12,532

1 3. 内部統制の運用に関する情報

防災科研では、中長期計画に基づき、研究成果の最大化を図り、社会に役立つ、かつ、災害対応につなげる組織としての役割を果たすために、職員が一丸となって、各部門・部署の垣根を越えた連携を図り、業務に取り組むことができるよう、内部統制活動を推進しています。

内部統制推進規程に基づき、各組織における内部統制の推進に関する業務を統括する者としての内部統制推進責任者（推進責任者）から、内部統制の推進に関して推進部署へ報告を行い、是正等の措置が必要と認める事項がある場合には、対応方針（是正措置、再発防止策、研究所外への公表等）を決定し、必要な措置を講じることとしています。また、役員会議において毎年度内部統制活動の実施状況の報告を行い、必要な審議を行っています。

令和6年度の主な取り組みは、以下のとおりです。

- ・ 理事長のリーダーシップの下、4研究領域体制への改組と研究領域ごとのミッションの明確化、研究推進機能の集約、人材戦略の明確化、安全保障輸出管理を含む研究インテグリティ・研究セキュリティ確保のための組織改編の実施
- ・ 理事長メッセージの発信、部門等毎の意見交換会の実施等による防災科研のビジョンの構築と伝達・共有
- ・ 役員会議・拡大役員会議の審議の実効性との両立を図るべく公開パートを設定した上で、全職員による公開パートの Web 傍聴を可とする所内情報共有の活性化
- ・ リスク管理委員会で策定したリスク管理計画に基づくリスク管理活動の実践と点検、翌年度計画への反映
- ・ 業務の適正を確保するために必要な規程等の整備
- ・ グループウェア等活用による業務の効率化及び合理化とそのためのデジタル環境の整備と運用
- ・ 所内手続きのワークフロー化及び標準作業手順書(SOP)化の推進による業務効率化
- ・ 連絡調整会議で提起された事務手続きの改善点が研究の活性化戦略検討チームや担当部署での検討を経て制度化に至るルートの確立
- ・ 不正防止やリスクの回避・軽減を図るための教育・研修等の実施
- ・ 監事監査の補助、内部監査の実施
- ・ 各組織の推進責任者による、内部統制推進規程に基づく不備事象等に関する推進担当部署への報告により、目安箱への投書やハラスメント相談等の事案について、必要に応じた最高責任者までの報告を含めて、是正措置等の検討及び対応が適切に取られたことを確認

詳細につきましては、「業務実績等報告書」をご覧ください。

1 4. 法人の基本情報

(1) 沿革

- 1963. 4 国立防災科学技術センター（現防災科研）設立[東京・銀座]
- 1964. 12 雪害実験研究所開所[長岡]
- 1969. 10 新庄支所開所
- 1970. 6 大型耐震実験施設開設（筑波研究学園都市の建設第1号施設）
- 1974. 3 大型降雨実験施設開設 1978. 4 筑波研究学園都市へ移転完了
- 1990. 6 「防災科学技術研究所」に名称変更
- 1996. 6 全国強震観測網（K-NET）運用開始
- 1997. 3 雪氷防災実験棟開設[新庄]
- 1997. 4 高感度地震観測網（Hi-net）、基盤強震観測網（Kik-net）、広帯域地震観測網（F-net）整備開始
- 2001. 1 省庁再編により文部科学省所管となる
- 2001. 4 「独立行政法人防災科学技術研究所」設立
- 2004. 10 兵庫耐震工学研究センター開設[三木]
- 2005. 4 実大三次元震動破壊実験施設（Eーディフェンス）運用開始[三木]
- 2010. 4 基盤的火山観測網（V-net）運用開始
- 2015. 4 「国立研究開発法人防災科学技術研究所」に名称変更
- 2016. 4 地震・津波観測監視システム（DONET）が 海洋研究開発機構より移管
- 2017. 11 陸海統合地震津波火山観測網（MOWLAS）統合運用開始
- 2019. 2 南海トラフ海底地震津波観測網（N-net）整備開始
- 2021. 11 共同出資により合弁会社「イーレジリエンス株式会社」を設立

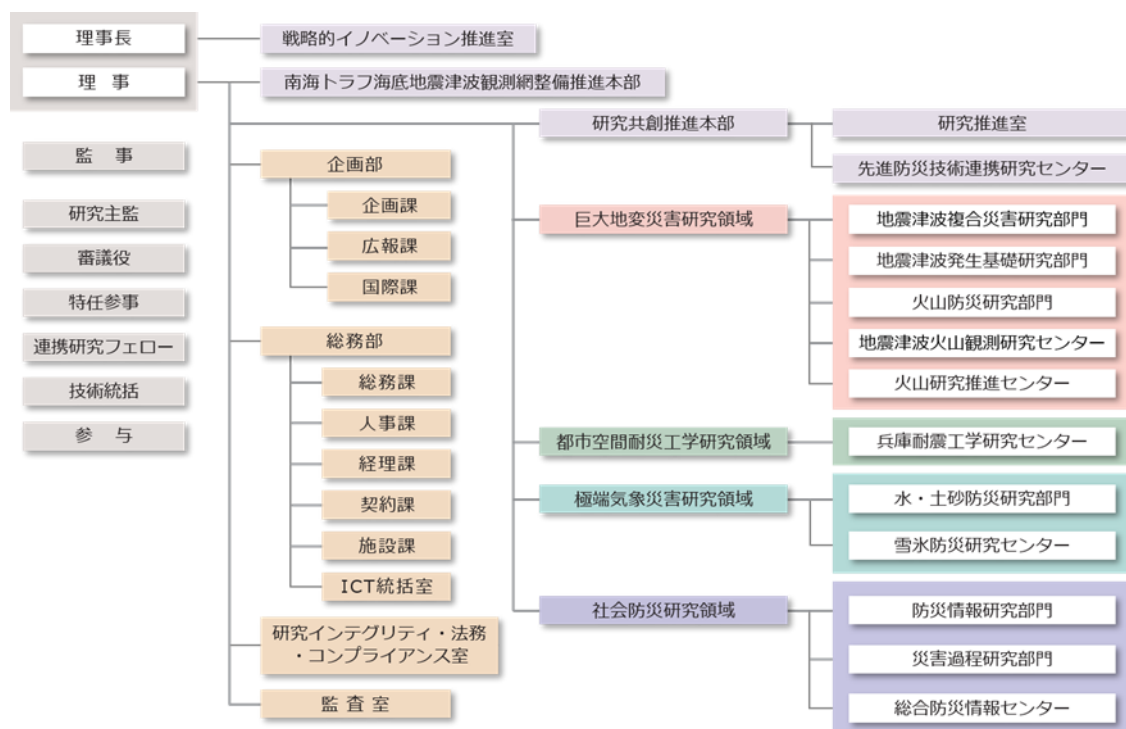
(2) 設立根拠法

国立研究開発法人防災科学技術研究所法（平成11年法律第174号）

(3) 主務大臣

文部科学大臣（文部科学省研究開発局地震火山防災研究課）

(4) 組織図 (令和7年3月31日現在)



(5) 事務所所在地

つくば本所：〒305-0006 茨城県つくば市天王台3-1

支所：雪氷防災研究センター

〒940-0821 新潟県長岡市栖吉町前山187-16

〒996-0091 山形県新庄市十日町高壇1400

兵庫耐震工学研究センター

〒673-0515 兵庫県三木市志染町三津田西亀屋1501-21

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

当事業年度は、I-レジリエンス株式会社（関連会社）、公益財団法人地震予知総合研究振興会（関連公益法人等）、特定非営利活動法人リアルタイム地震・防災情報利用協議会（関連公益法人等）が対象となっております。

詳細につきましては、財務諸表附属明細書「12.関連会社及び関連公益法人等の状況」をご覧ください。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
資産	81,425	82,095	74,257	75,480	67,636	65,100	71,085
負債	38,406	41,415	35,613	39,632	32,690	31,203	37,315
純資産	43,019	40,680	38,643	35,848	34,946	33,897	33,770
行政コスト	—	24,161	21,786	21,324	26,922	18,998	22,438
経常費用	18,799	20,047	18,836	18,332	24,951	16,938	20,175
経常収益	18,775	19,512	18,551	18,150	24,917	16,816	20,014
当期総損益	130	△ 190	△ 172	△75	73	45	△16
業務活動によるキャッシュ・フロー	554	2,904	1,140	11,082	△2,733	3,073	7,817
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 388	△ 360	△ 3,608	△ 6,560	△2,623	△2,736	△50
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 349	△ 260	△ 327	△ 330	△342	△314	△191
資金期末残高	6,950	9,234	6,439	10,631	4,933	4,956	12,532

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区別	合計
収入	
運営費交付金	10,862
施設整備費補助金	—
自己収入	403
受託事業収入等	662
補助金収入	1,905
計	13,831
支出	
一般管理費	643
業務経費	10,621
受託研究費	662
補助金事業	1,905
施設整備費	—
計	13,831

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

② 収支計画

(単位：百万円)

区別	合計
費用の部	
經常経費	18,229
一般管理費	997
業務経費	9,987
施設整備費	—
受託研究費	662
補助金事業費	1,905
減価償却費	4,678
財務費用	11
臨時損失	—
計	18,240
収益の部	
運営費交付金収益	10,450
施設費収益	—
受託収入	662
補助金収益	1,905
その他の収入	403
賞与引当金見返に係る収益	78
退職給付引当金見返に係る収益	65
資産見返運営費交付金戻入	516
資産見返物品受贈額戻入	1,148
資産見返補助金戻入	3,001
資産見返寄附金戻入	13
臨時収益	—
計	18,240
純利益	—
目的積立金取崩額	—
総利益	—

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

③ 資金計画

(単位：百万円)

区別	合計
資金支出	13,831
業務活動による支出	9,978
投資活動による支出	3,726
財務活動による支出	128
翌年度への繰越金	—
資金収入	13,831
業務活動による収入	13,831
運営費交付金による収入	10,862
受託収入	662
補助金収入	1,905
その他の収入	403
投資活動による収入	—
施設整備費による収入	—
財務活動による収入	—
無利子借入金による収入	—
前年度よりの繰越金	—

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

詳細につきましては、「令和7年度計画」をご覧ください。

15. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金：現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に
期限の到来しない預金を除くもの

その他（流動資産）：未成受託研究支出金、前払金、前払費用、未収金、賞与引当金
見返

有形固定資産：土地、建物、構築物、機械装置、車両、工具など、独立行政法人が
長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産

無形固定資産：特許権、商標権、電話加入権、ソフトウェアなど、具体的な形態を
持たない無形の固定資産

その他（固定資産）：関係会社株式、預託金、退職給付引当金見返

運営費交付金債務：独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費
交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高

未払金：人件費、法定福利費、有形固定資産購入、研究業務及び一般管理経費に係
る未払額

引当金（流動負債）：賞与引当金であり、翌期に支給される賞与のうち、当期に係る
期間に対応した金額

その他（流動負債）：前受金、預り金、短期リース債務等

資産見返負債：中長期計画の想定範囲内で、運営費交付金により、又は補助金等の
交付の目的に従い、若しくは無償譲渡、寄附金により償却資産を取得
した場合に計上される負債

引当金（固定負債）：退職給付引当金であり、将来支給される退職手当のうち、当期
以前に係る期間に対応した金額

その他（固定負債）：長期預り寄附金、長期リース債務

資本金：国からの出資金であり、独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するも
の

資本剰余金：国から交付された施設費や寄附金等を財源として取得した資産に対応
する独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの

利益剰余金：独立行政法人の業務に関連し発生した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用：損益計算書における経常費用

その他行政コスト：政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

③ 損益計算書

研究業務費：研究業務に要した費用

一般管理費：一般管理業務に要した費用

財務費用：利息の支払に要する経費、関係会社株式評価損

雑損：他のいずれの科目にも当てはまらないもの

運営費交付金収益等：国から交付された運営費交付金や補助金等のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等：手数料収入、受託収入、財産賃貸収入などの収益

資産見返負債戻入：運営費交付金や補助金等により取得した固定資産の減価償却額について、資産見返負債を取崩した額

目的積立金取崩額等：前中長期目標期間繰越積立金の取崩額

当期総損失：通則法第 44 条の損失の処理の対象となる損失

④ 純資産変動計算書

当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、運営費交付金や補助金等による収入、研究業務や一般管理業務による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済による支出が該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

- i 中長期計画 <https://www.bosai.go.jp/introduction/open/duties.html>
- ii 年度計画 <https://www.bosai.go.jp/introduction/open/duties.html>
- iii 業務実績等報告書 <https://www.bosai.go.jp/introduction/open/evaluation/achievement/s/index.html>
- iv 財務諸表 <https://www.bosai.go.jp/introduction/open/finance.html>
- v 決算報告書 <https://www.bosai.go.jp/introduction/open/finance.html>

以 上

【別紙１】

中長期計画の予算

(単位：百万円)

区 別	研究開発 の推進	運用・利 活用の促 進	中核的機 関の形成	法人共通	合計
収入					
運営費交付金	10,928	32,603	4,587	5,550	53,668
施設整備費補助金	-	-	-	-	-
自己収入	-	2,818	-	-	2,818
受託事業収入等	4,661	-	-	-	4,661
地球観測システム研究開発費補助金	-	11,027	-	-	11,027
計	15,589	46,449	4,587	5,550	72,174
支出					
一般管理費	-	-	-	3,120	3,120
(公租公課、特殊経費を除いた一般管理費)	-	-	-	2,896	2,896
うち、人件費	-	-	-	2,199	2,199
(特殊経費を除いた人件費)	-	-	-	1,981	1,981
物件費	-	-	-	915	915
公租公課	-	-	-	6	6
業務経費	10,928	35,422	4,587	2,430	53,366
(特殊経費を除いた業務経費)	10,695	35,310	4,490	2,430	52,925
うち、人件費	2,827	1,352	1,168	-	5,347
(特殊経費を除いた人件費)	2,594	1,241	1,072	-	4,907
物件費	8,101	34,069	3,419	2,430	48,019
受託研究費	4,661	-	-	-	4,661
地球観測システム研究開発費補助金経費	-	11,027	-	-	11,027
施設整備費	-	-	-	-	-
計	15,589	46,449	4,587	5,550	72,174

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

【別紙２】令和６年度の予算

令和６年度の予算

(単位：百万円)

区 別	研究開発 の推進	運用・利 活用の促 進	中核的機 関の形成	法人共通	合計
収入					
運営費交付金	6,666	4,364	3,295	773	15,097
施設整備費補助金	-	3,165	-	878	4,043
自己収入	-	403	-	-	403
受託事業収入等	659	-	-	-	659
地球観測システム研究開発費補助金	-	2,218	-	-	2,218
計	7,325	10,150	3,295	1,650	22,419
支出					
一般管理費	-	-	-	578	578
(公租公課、特殊経費を除いた一般管理費)	-	-	-	575	575
うち、人件費	-	-	-	256	256
(特殊経費を除いた人件費)	-	-	-	254	254
物件費	-	-	-	321	321
公租公課	-	-	-	1	1
事業費	6,666	4,767	3,295	195	14,922
(特殊経費を除いた事業費)	6,632	4,765	3,292	195	14,883
うち、人件費	527	207	346	4	1,085
(特殊経費を除いた人件費)	492	205	344	4	1,046
物件費	6,139	4,559	2,948	190	13,837
受託研究費	659	-	-	-	659
地球観測システム研究開発費補助金経費	-	2,218	-	-	2,218
施設整備費	-	3,165	-	878	4,043
計	7,325	10,150	3,295	1,650	22,419

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

【別紙３】

中長期計画の収支計画

(単位：百万円)

区 別	研究開 発の推 進	運用・ 利活用 の促進	中核的 機関の 形成	法人共 通	合計
費用の部					
経常経費	18,235	54,100	5,665	6,860	84,860
一般管理費	－	－	－	3,120	3,120
うち、人件費	－	－	－	2,199	2,199
物件費	－	－	－	915	915
公租公課	－	－	－	6	6
業務経費	10,913	35,378	4,582	2,430	53,303
うち、人件費	2,827	1,352	1,168	－	5,347
物件費	8,086	34,026	3,415	2,430	47,956
受託研究費	4,661	－	－	－	4,661
補助金	－	11,027	－	－	11,027
減価償却費（除却損含む）	2,661	7,695	1,083	1,310	12,749
財務費用	15	44	4	－	63
臨時損失	－	－	－	－	－
計	18,249	54,144	5,669	6,860	84,923
収益の部					
運営費交付金収益	10,753	32,081	4,513	5,461	52,809
その他収入	－	2,818	－	－	2,818
受託収入	4,661	－	－	－	4,661
補助金収益	－	11,027	－	－	11,027
賞与引当金見返に係る収益	114	341	48	58	562
退職給付引当金見返に係る収益	61	181	25	31	298
資産見返運営費交付金戻入	728	2,171	305	369	3,573
資産見返物品受贈額戻入	1,852	5,525	777	940	9,094
資産見返補助金戻入	－	－	－	－	－
資産見返寄附金戻入	81	－	－	－	81
臨時収益	－	－	－	－	－
計	18,249	54,144	5,669	6,860	84,923
純利益	－	－	－	－	－
目的積立金取崩額	－	－	－	－	－
総利益	－	－	－	－	－

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

【別紙４】

令和６年度の収支計画

(単位：百万円)

区 別	研究開 発の推 進	運用・ 利活用 の促進	中核的 機関の 形成	法人共 通	合計
費用の部					
経常経費	7,850	10,633	3,640	801	22,924
一般管理費	－	－	－	773	773
うち、人件費	－	－	－	527	527
物件費	－	－	－	246	246
公租公課	－	－	－	1	1
業務経費	6,820	4,037	3,563	－	14,420
うち、人件費	1,120	488	654	－	2,262
物件費	5,700	3,549	2,909	－	12,158
施設整備費	－	633	－	－	633
受託研究費	659	－	－	－	659
補助金事業費	－	1,818	－	－	1,818
減価償却費	372	4,145	76	28	4,621
財務費用	－	11	－	－	11
臨時損失	－	－	－	－	－
計	7,850	10,643	3,640	801	22,934
収益の部					
運営費交付金収益	6,769	3,620	3,523	741	14,652
施設費収益	－	633	－	－	633
受託収入	659	－	－	－	659
補助金収益	－	1,818	－	－	1,818
その他の収入	－	403	－	－	403
賞与引当金見返に係る収益	26	13	21	17	77
退職給付引当金見返に係る収益	25	12	20	16	73
資産見返運営費交付金戻入	119	366	24	27	537
資産見返物品受贈額戻入	251	775	52	－	1,078
資産見返補助金戻入	－	2,997	－	－	2,997
資産見返寄附金戻入	2	6	－	－	9
臨時収益	－	－	－	－	－
計	7,850	10,643	3,640	801	22,934
純利益	－	－	－	－	－
目的積立金取崩額	－	－	－	－	－
総利益	－	－	－	－	－

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

【別紙５】

中長期計画の資金計画

(単位：百万円)

区 別	研究開発 の推進	運用・利 活用の促 進	中核的機 関の形成	法人共通	合計
資金支出	15,589	46,449	4,587	5,550	72,174
業務活動による支出	10,600	31,585	3,119	3,774	49,078
投資活動による支出	4,832	14,399	1,422	1,720	22,374
財務活動による支出	156	464	46	55	722
次期中長期目標の期間への繰越金	-	-	-	-	-
資金収入	15,589	46,449	4,587	5,550	72,174
業務活動による収入	15,589	46,449	4,587	5,550	72,174
運営費交付金による収入	10,928	32,603	4,587	5,550	53,668
補助金収入	-	11,027	-	-	11,027
受託収入	4,661	-	-	-	4,661
その他の収入	-	2,818	-	-	2,818
投資活動による収入	-	-	-	-	-
施設整備費による収入	-	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-	-
無利子借入金による収入	-	-	-	-	-
前期中長期目標の期間よりの繰越金	-	-	-	-	-

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

【別紙6】

令和6年度の資金計画

(単位：百万円)

区 別	研究開発の 推進	運用・利活 用の促進	中核的機関 の形成	法人共通	合計
資金支出	7,325	10,150	3,295	1,650	22,419
業務活動による支出	6,456	4,535	3,116	573	14,680
投資活動による支出	841	5,529	173	1,070	7,613
財務活動による支出	28	86	6	6	126
翌年度への繰越金	-	-	-	-	-
資金収入	7,325	10,150	3,295	1,650	22,419
業務活動による収入	7,325	6,984	3,295	773	18,376
運営費交付金による収入	6,666	4,364	3,295	773	15,097
受託収入	659	-	-	-	659
補助金収入	-	2,218	-	-	2,218
その他の収入	-	403	-	-	403
投資活動による収入	-	3,165	-	878	4,043
施設整備費による収入	-	3,165	-	878	4,043
財務活動による収入	-	-	-	-	-
無利子借入金による収入	-	-	-	-	-
前年度よりの繰越金	-	-	-	-	-

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあります。